

和泊町 公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月 策定

令和 5 年 3 月 改訂版

和泊町

■改訂履歴■

平成 31 年 3 月 第一回改訂

令和 2 年 3 月 第二回改訂

令和 3 年 3 月 第三回改訂

令和 4 年 3 月 第四回改訂（各種数値の変更、個別施設計画、総務省の改定指示の反映）

令和 5 年 3 月 第五回改訂（脱炭素化の推進方針、建物数値の変更）

■変更方針■ 毎年の更新は、以下の章、節、の数字の変更とし、
それ以外の情報は基本 5 年に 1 回の改訂時に修正するものとする。

第 1 章 対象施設の数量を更新します。

第 2 章 第 3 節、第 4 節 財政状況については、システムに情報を毎年蓄積しましょう。
5 年に 1 回の更新の際には、過去分は消さずに蓄積していくことにします。

第 3 章 第 2 節、第 3 節 公共施設の数量を更新
第 7 節の増減を更新

第 5 章 各施設の情報の更新、方針の変更があれば更新

総務省から、項目の追加の指示があった場合などは、随時対応するものとする。

令和 4 年度は、脱炭素化の推進方針の追加を行っています。

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要.....	1
第1節 背景・目的	1
第2節 位置づけ	2
第3節 進行管理、マネジメント	2
第4節 計画期間	3
第5節 対象施設	3
第2章 和泊町の概要.....	4
第1節 位置・地勢	4
第2節 沿革セクション	5
第3節 人口動向(和泊町人口ビジョンより一部引用).....	6
第4節 財政状況	8
第3章 公共施設等の現状と将来見通し.....	11
第1節 用途分類	11
第2節 数量	13
第3節 建物系公共施設建設の推移	14
第4節 インフラ施設の推移	15
第5節 企業会計施設の推移	17
第6節 将来の更新費用試算	22
第4章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	33
第1節 基本的な方針	33
第2節 基本目標	33
第3節 実施方針	34
第5章 施設分類ごとの管理に関する基本方針.....	36
第1節 建物系公共施設の基本方針(市民文化系施設).....	36
第2節 建物系公共施設の基本方針(社会教育系施設).....	39
第3節 建物系公共施設の基本方針(スポーツ・レクリエーション系施設).....	40
第4節 建物系公共施設の基本方針(産業系施設)	41
第5節 建物系公共施設の基本方針(学校教育系施設).....	43
第6節 建物系公共施設の基本方針(子育て支援施設).....	44
第7節 建物系公共施設の基本方針(保健・福祉施設).....	45
第8節 建物系公共施設の基本方針(行政系施設)	46
第9節 建物系公共施設の基本方針(公営住宅)	47
第10節 建物系公共施設の基本方針(公園)	50
第11節 建物系公共施設の基本方針(その他)	52

第 12 節	インフラ施設の基本方針(道路)	56
第 13 節	インフラ施設の基本方針(橋りょう)	57
第 14 節	企業会計施設の基本方針(上水道施設)	58
第 15 節	企業会計施設の基本方針(下水道施設)	59

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

第1節 背景・目的

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設の建築年数は現在 30 年以上を経過し、老朽化による大規模改修や修繕、建て替えが急務となっています。加えて、高速道路のトンネルの天井板崩落事故をはじめとする老朽化問題が各地で報告されており、老朽化対策が大きな社会問題ともなっています。一方、近年の日本経済は低迷しており、財政の危機的な状況が続いています。また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われます。

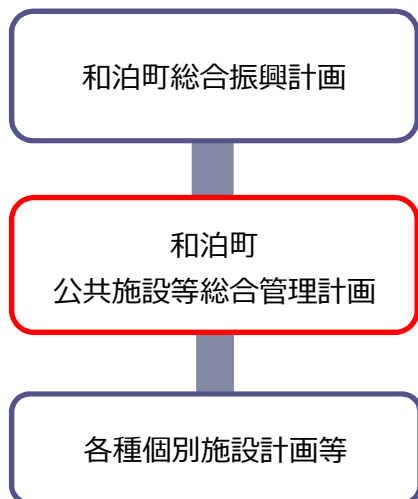
本町においてもその例外ではなく、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建て替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されます。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

そこで本町では、まず本計画において、この問題を分かりやすく把握し、庁内、住民と共有し、将来の世代を考えた財政運営につながるようにするために、今まで整備してきた資産を明らかにし、今後、財政的な負担となる更新費用額がいくらになるのかを推計し、政策、予算編成の判断材料として使えるようにしていきたいと考えます。

また、現在ある施設が最適な量及び配置であるか、今後の公共施設に関する指針を検討します。

第2節 位置づけ

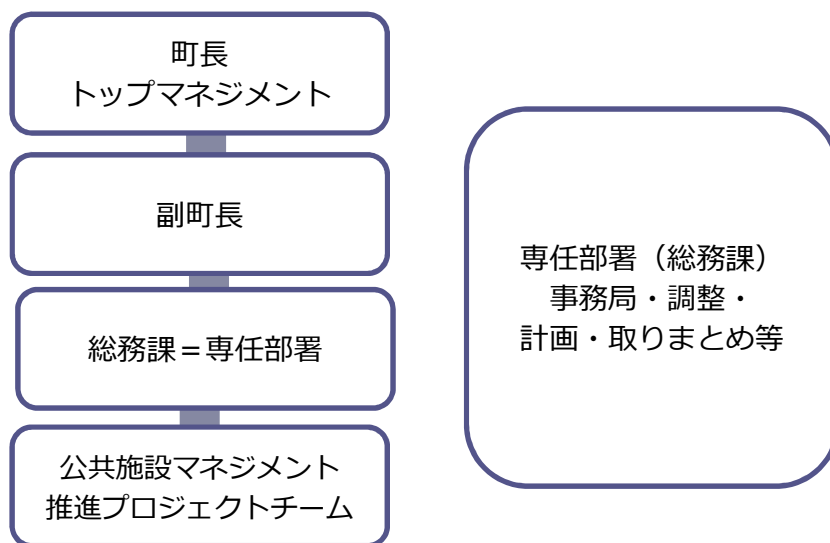
本計画は、町の最上位計画である「和泊町総合振興計画」を下支えする計画の一つであり、公共施設の適正配置と整備を行うことで、健全で効率的な行財政運営を推進するため、各政策分野における施設面の取組に関して横断的な指針を提示するものです。



第3節 進行管理、マネジメント

現在、公共施設を各担当課で所管していますが、今後は自治体経営の観点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的なマネジメントが必要となってきます。

そこで、本計画を策定するにあたり、総務課が専任部署となって取りまとめ等を行い、施設についての調査や協議については、公共施設マネジメント推進プロジェクトチームが主体となって進めるよう、庁内体制を整えます。



ライフサイクルコストとは、建物の建設計画から運用、維持、修繕、解体されるまでにかかる費用のことを言います。

第4節 計画期間

本計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第5節 対象施設

本町の所有する公共施設のうち、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設を対象とします。また、令和3年度決算における固定資産台帳を基準とします。

【建物系公共施設】

対象施設：146施設

対象総面積：76,686.28㎡

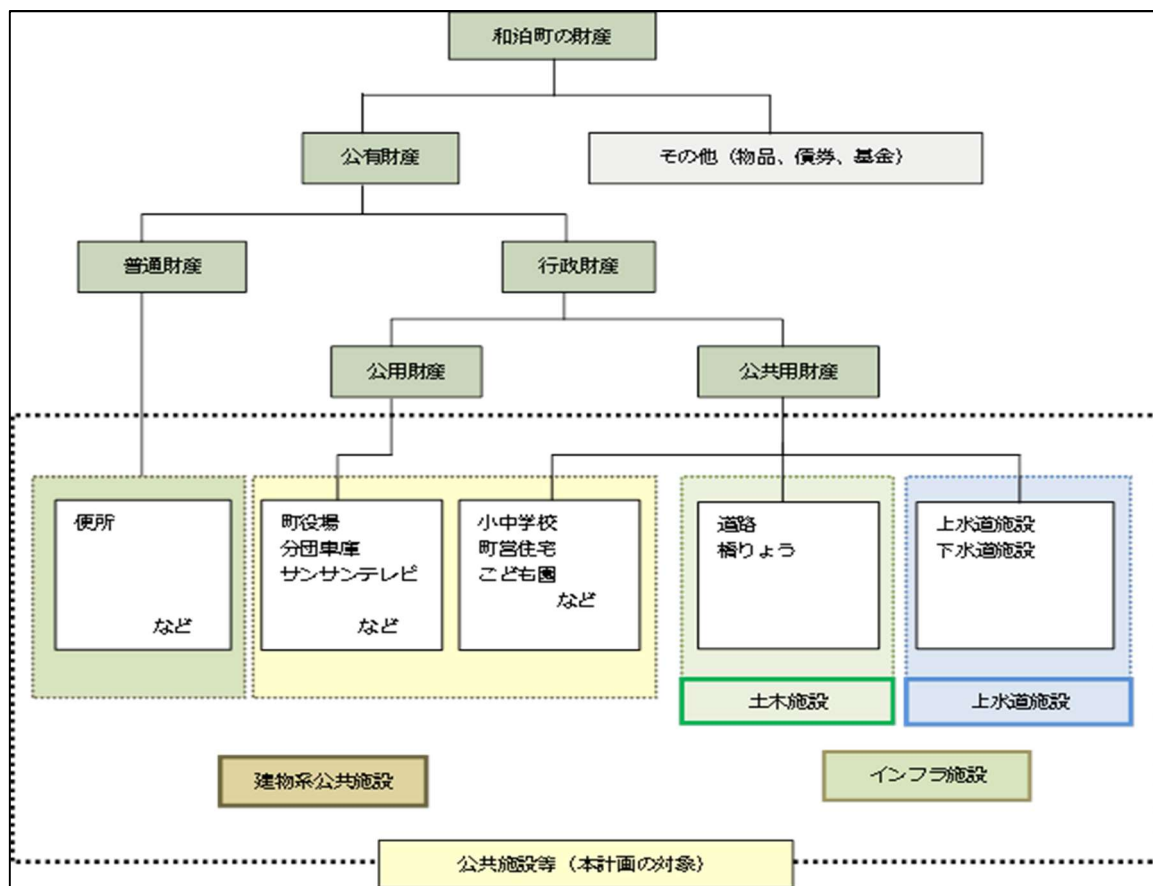
【インフラ施設】

対象インフラ施設：道路、橋りょう

【企業会計施設】

対象企業会計施設：上水道施設、公共下水道施設、農業集落排水施設

対象施設図



第2章 和泊町の概要

第1節 位置・地勢



位置

○面積：40.39 平方キロメートル

○位置：北緯 27 度 23 分 32.2 秒

東経 128 度 39 分 19.7 秒

地勢

本町は、鹿児島市の南南西 540 km（航路距離）、北緯 27 度線上に浮かぶ面積 93.65 km²、周囲 55.8 km の沖永良部島の北東部に位置し、平均気温 22℃ の亜熱帯気候に属します。

知名町と隣接し、南は太平洋、北は東シナ海に面し、北東に徳之島、南に与論島、沖縄本島を見ることができます。隆起サンゴ礁でおおわれた平坦な地形で、中央に古成層からなる越山（海拔 188.6m）があるのみで耕地に恵まれています。

産業は温暖な気候を活かした農業が中心で、特に花き栽培が盛んな町として知られており、農業生産額においても県下で上位に位置しています。

第2節 沿革

本町の歴史は、「奄美世」「^{あまみゆ}按司世」「^{あじゆ}那覇世」「^{なはゆ}大和世」に区分されます。

奄美世とは、原始から8～9世紀頃までを言い、階級社会以前の集落共同体の時代でした。続いて按司世は、按司と呼ばれる首長の支配割拠する階級支配となります。沖永良部島はこの後、文永3年(1266年)から慶長14年(1609年)までの約340年間琉球王朝の支配下であり、文化や言語・風俗などはこの那覇世に起因しています。

その後薩摩藩の琉球侵攻の結果、琉球から分割され薩摩藩直下におかれました。一方、文久2年(1862年)島津久光公の怒りに触れ、流謫された西郷隆盛翁が元治元年(1864年)に生還されるまでの1年6箇月の間、島民に教育や道徳を、為政者には政治の要諦を教え、また、飢饉に備えての社倉法を教えるなど島利民福を図り町民性の基盤を培いました。

明治13年(1880年)に全島を12に区分し、戸長役場を置き、大正9年(1920年)には町村制が施行され、和泊村・知名村となりました。また、明治37年(1904年)野生のユリの球根を「エラブユリ」として横浜の商社に送ったのが始まりで、以後島民の生活を潤す外貨獲得農産物として成長し、現在の切花産業の基礎を築いています。

昭和16年(1941年)5月1日に町制が施行され和泊村から和泊町になりました。同年12月第二次世界大戦が勃発、昭和20年(1945年)8月に終戦、昭和21年(1946年)2月2日に奄美・沖縄諸島が日本から行政分離されアメリカ合衆国の統治下となりました。

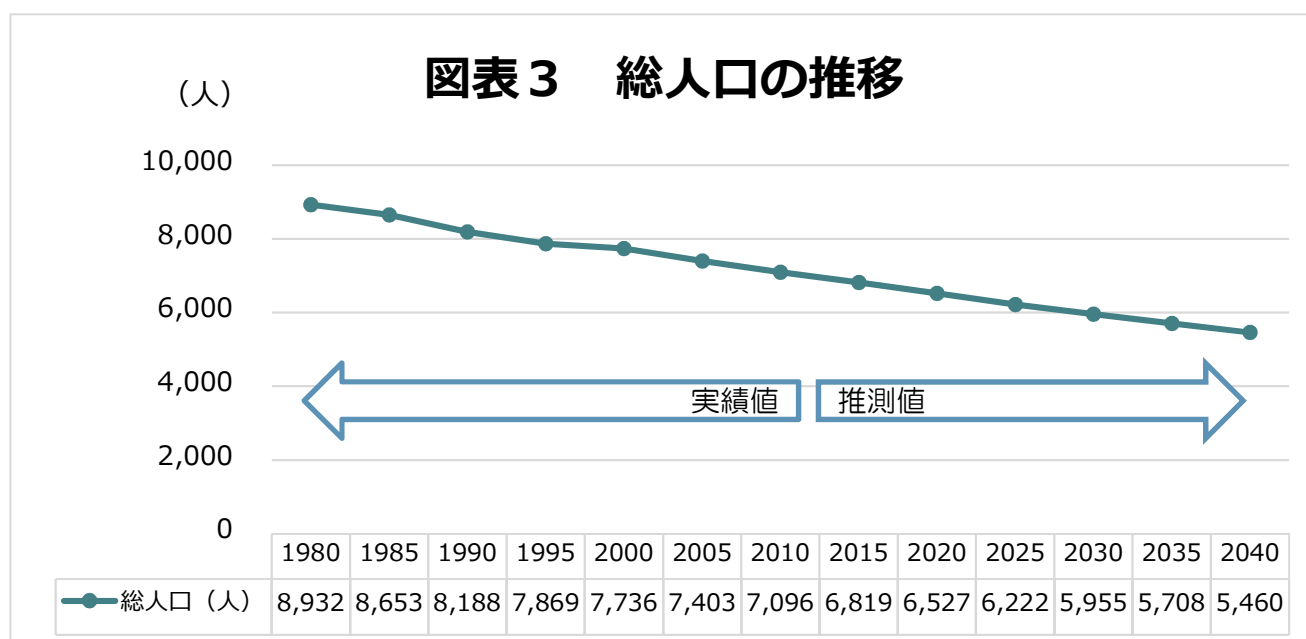
昭和28年(1953年)祖国日本に復帰、翌年から特別措置法により、5年きざみで振興開発と振興策が講じられてきました。その間、交通・産業・福祉・教育などの基盤整備を行い、飛躍的な発展を遂げました。

第3節 人口動向(和泊町人口ビジョンより一部引用)

現在、日本は本格的な人口減少時代に突入しようとしています。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、全国的に総人口は減少を続けるものと考えられており、和泊町においても同様の傾向が見られます。

■ 和泊町総人口の推移と将来推計(和泊町人口ビジョンより)

本町の総人口は、継続的な人口減少段階にあります。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推測においても継続的な人口減少が継続することが予想されており、このままの推移で人口減少が進むと2040年には5,460人まで人口が減少します。

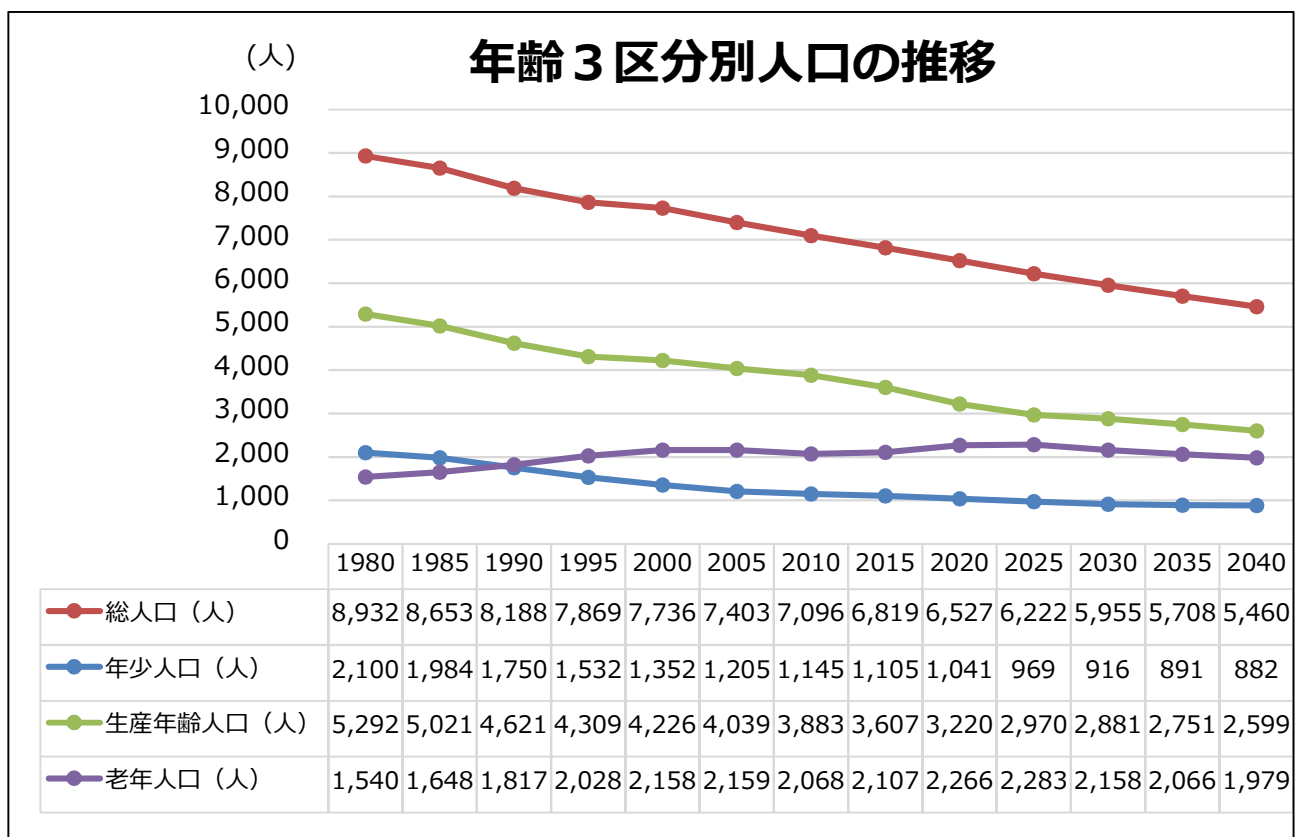


- 2000年より人口減少傾向にあり、2030年以降は6,000人を下回る想定。
- 総人口の減少に伴う、住民ニーズの変化に合った公共施設の再配置が必要。

■ 年齢3区分別人口構成の推移と将来推計(和泊町人口ビジョンより)

本町の生産年齢人口は、継続的に減少しており、2010年から2040年までの30年間の社人研の推計では、33.1%の減少が予測されています。老年人口は、1990年時点で年少人口を逆転して増加していますが、以後横ばい傾向にあるとともに、2010年から2040年までの社人研の推計では、4.3%の減少が予測されています。年少人口については、継続的に減少傾向を示しており、2010年から2040年までの社人研の推計では、23.0%の減少が予測されています。

人口構造を適正に維持していく上で、生産年齢人口と年少人口の維持が本町の重要な課題となります。



○ 1980年より年少人口及び、生産年齢人口は減少傾向。

○ 老年人口は1990年時点で年少人口を逆転して、その後も年少人口を上回る。

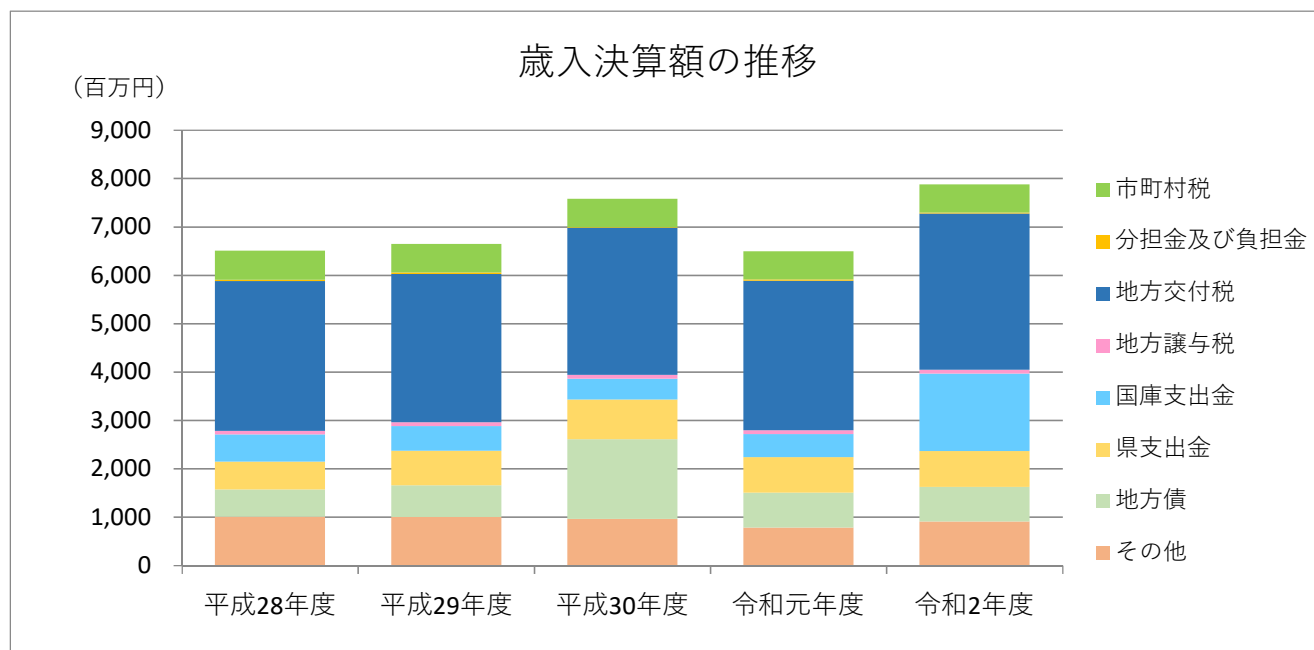
第4節 財政状況

歳入

平成28年度からの歳入決算額推移を見ると、通常は65億円前後を推移していますが、平成30年度は庁舎建設を行ったため、地方債収入が多く、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で国庫支出金収入が大きく変動しています。

地方交付税、国庫支出金等、その他の財源に依存しており、自主財源である地方税は、若干の微増傾向ではありましたがおおむね横ばいです。

歳入決算の推移（百万円）					
	H28	H 29	H 30	R 元	R 2
市町村税	601	593	589	581	583
分担金及び負担金	30	33	17	25	23
地方交付税	3,094	3,064	3,038	3,092	3,225
地方譲与税	78	78	79	80	79
国庫支出金	558	505	426	472	1,607
県支出金	578	719	825	740	738
地方債	559	655	1,645	715	714
その他	1,011	1,000	961	786	910
歳入合計	6,560	6,647	7,579	6,491	7,879

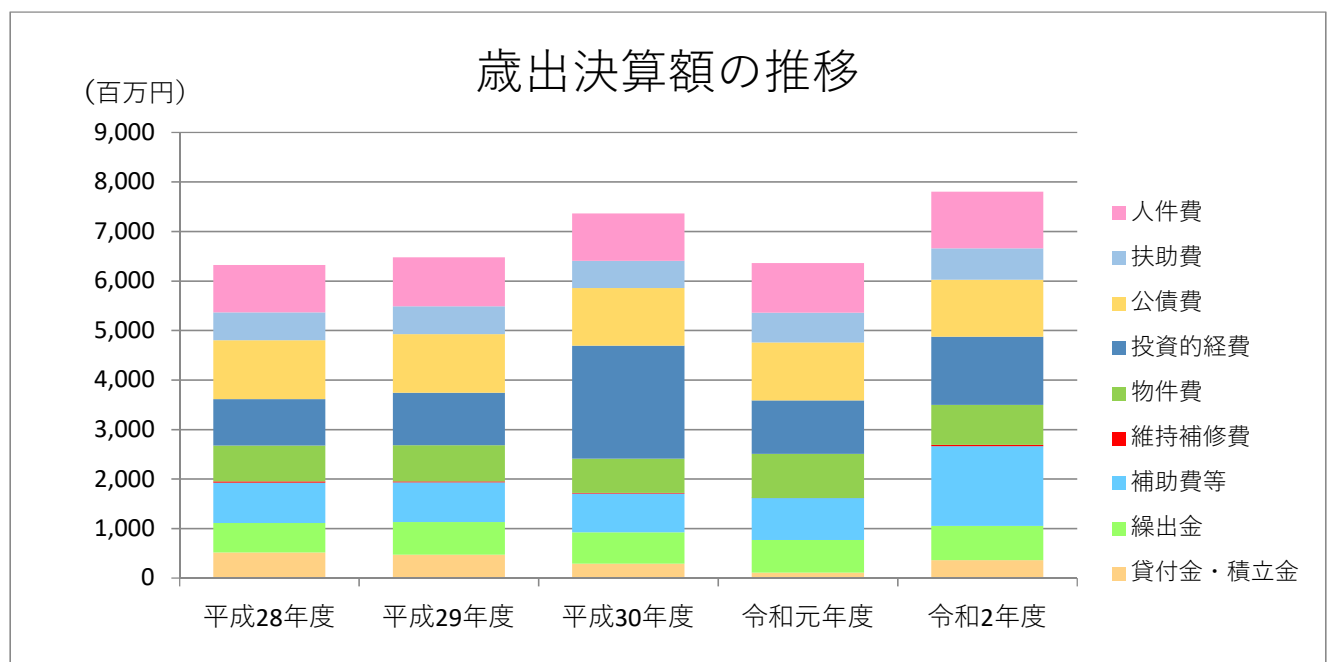


歳出

平成 28 年度からの歳出決算額の推移を見ると、歳出合計は 65 億円前後で推移していますが、平成 30 年度は庁舎建設の影響による投資的経費が、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で補助費等が大幅に変動しています。

公債費、人件費、投資的経費が多くを占めていますが、投資的経費が、歳出総額に影響を与えていることがわかります。

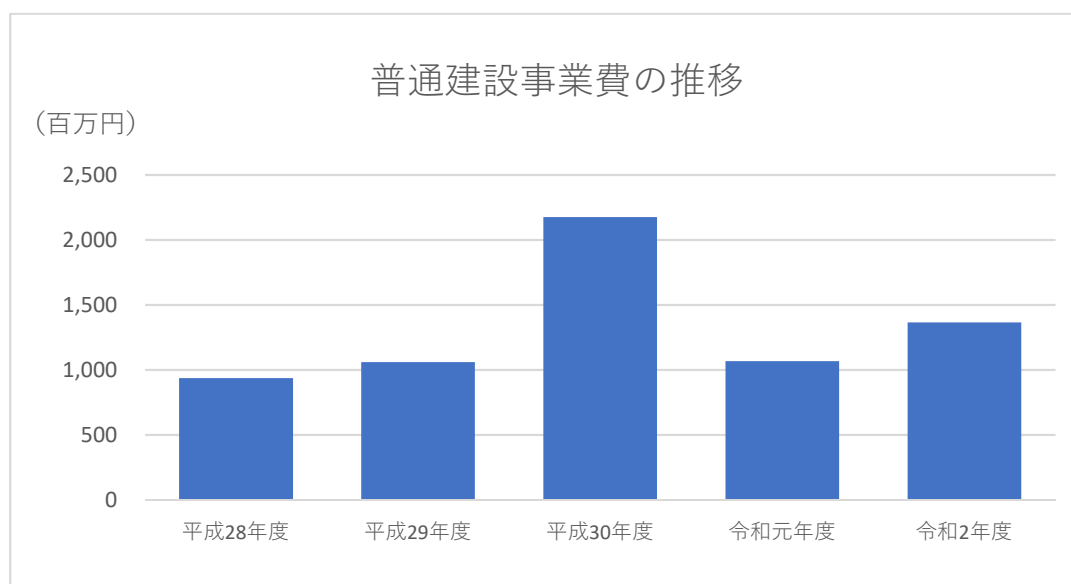
歳出決算の推移（百万円）					
	H28	H29	H30	R1	R 2
人件費	959	991	956	1,003	1,145
扶助費	559	563	554	600	634
公債費	1,192	1,183	1,161	1,174	1,151
投資的経費	939	1,065	2,283	1,082	1,377
物件費	722	724	691	887	811
維持補修費	25	22	13	2	25
補助費等	815	801	783	848	1,610
繰出金	598	664	632	659	689
貸付金・積立金	511	466	290	107	361
歳出合計	6,321	6,480	7,364	6,362	7,803



■ 普通建設事業費の推移

平成 28 年度からの普通建設事業費推移を見ると、毎年変動がありますが、平成 30 年度庁舎建設を行ったため、例年より増加していますが、それ以外の年度については、ほぼ横ばいの推移をしています。

普通建設事業費の推移(百万円)					
	H28	H29	H30	R1	R 2
普通建設事業費	936	1,059	2,175	1,067	1,365



本町においては、少子高齢化とともに人口減少社会に突入しており、今後も町税の大幅な増加は見込めず、安定的な財源確保が非常に難しい状況にあります。今後も住民サービスを提供し続けるためには、必要なものを取捨選択して、無駄な経費を削減しなければなりません。今後の公共施設等の建て替え（更新）や維持管理に対しての財源配分を適正に行うことは、本町の財政状況からみて重要課題となります。

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

第1節 用途分類

対象とする全ての建物系公共施設・インフラ施設・企業会計施設を用途ごとに分類し、現状を把握することとします。（用途分類は、総務省の提供するツールの分類を参考に行いました。）

建物系公共施設の用途分類

番号	建物系公共施設用途大分類	建物系公共施設用途中分類
1	市民文化系施設	集会施設
		文化施設
2	社会教育系施設	博物館等
		図書館
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
		保養施設
4	産業系施設	産業系施設
5	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
6	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園
7	保健・福祉施設	高齢福祉施設
		児童福祉施設
		その他社会福祉施設
8	行政系施設	庁舎等施設
		消防庁舎
		その他行政系施設
9	公営住宅	公営住宅
10	公園	公園
11	供給処理施設	供給処理施設
12	その他	その他

※この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としており、分類の中に「市民」という表記が出てきますが、総務省の提供するツールとの整合性を取るため、そのままの表記としています。

■ インフラ施設の用途分類

番号	インフラ施設用途大分類	インフラ施設用途中分類
1	道路	町道
2	橋りょう	橋りょう

■ 企業会計施設の用途分類

番号	企業会計施設用途大分類	企業会計施設用途中分類
1	上下水道施設	上水道施設
		下水道施設 (公共下水道、農業集落排水)

第 2 節 数量

用途別に建物系公共施設の数量を見ると、学校教育系施設、公営住宅、市民文化系施設などの施設面積が大きいことがわかります。

建物系公共施設数量

建物系公共施設用途大分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成面積 割合 (%)
市民文化系施設	23	8,064.12	11%
社会教育系施設	3	1,710.70	2%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	3,725.28	5%
産業系施設	8	6,744.00	9%
学校教育系施設	7	22,851.00	30%
子育て支援施設	4	2,243.00	3%
保健・福祉施設	6	1,375.08	2%
行政系施設	8	4,508.23	6%
公営住宅	33	19,860.89	26%
公園	8	828.48	1%
その他	40	4,875.50	6%
合計	146	76,686.28	100%

割合(%)において、端数処理の関係により合計が 100%にならない場合があります。
企業会計が保有する建物については、企業会計施設の数量に掲載しています。

インフラ施設数量

大分類	中分類	数量等
道路	町道	総延長：311,781m
橋りょう	橋りょう	総面積：954.06 ㎡

企業会計施設数量

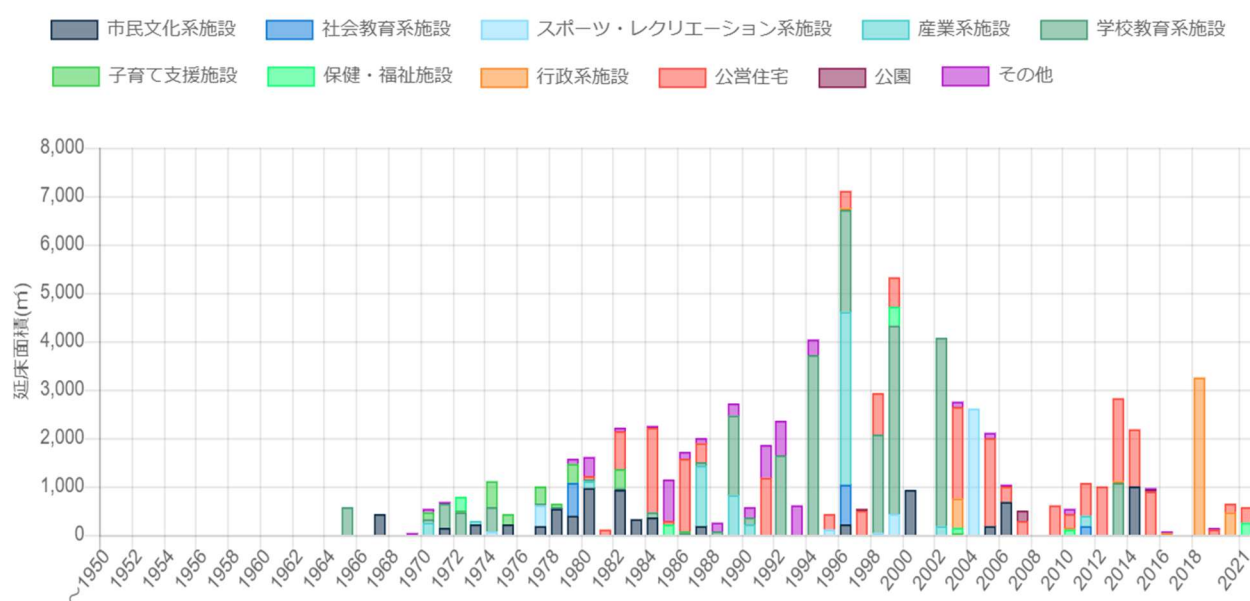
大分類	中分類	数量等
水道施設	上水道	総延長：117,337m
	下水道	総延長：114,428m 建物面積：8,130.96 ㎡

道路延長、橋梁面積、水道施設の管路延長に変更があったか確認をお願いします。
変更あった場合、第 5 章の 1 2 節も連動しますので、そちらも変更します。

第 3 節 建物系公共施設建設の推移

建物系公共施設築年別整備状況

下図は建物系公共施設（企業会計含む）の建築年別の面積を示しています。本町においては、1965 年度に建築された城ヶ丘中学校体育館が最も古い建物です。建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われています。本町における建築のピークは、1990 年代から 2000 年代の期間であり、今後、築 30 年を迎える施設が増加していきますので、計画的に大規模改修等の対応を行っていく必要があります。



	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積(m²)	27,134.22	24,356.20	15,192.63	10,003.23	0.00	76,686.28
割合(%)	35.4	31.8	19.8	13.0	0.0	100.0

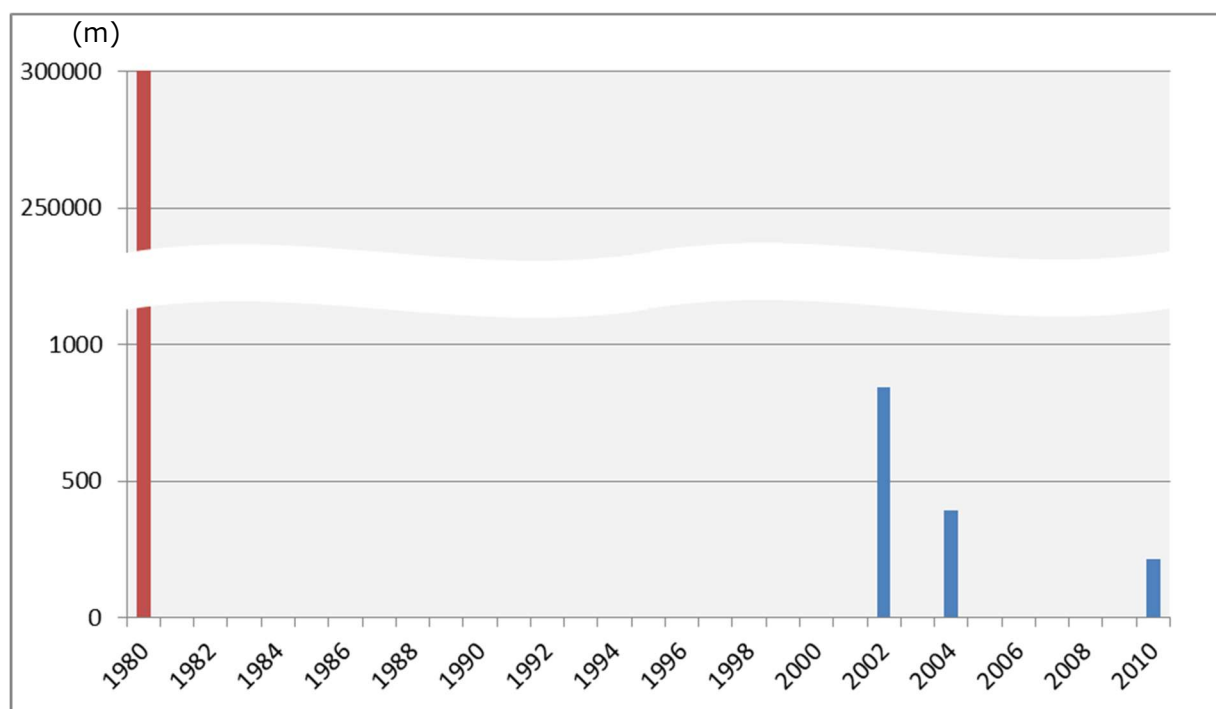
第4節 インフラ施設の推移

道路整備状況

下図は道路の年度別整備状況を示しています。

町道の年度別整備状況を見てみると、1980年代に多く整備されていることがわかります。

整備年度が1980年に集中しているのは、台帳の整理年度を町道整備年度としているためであることが考えられます。

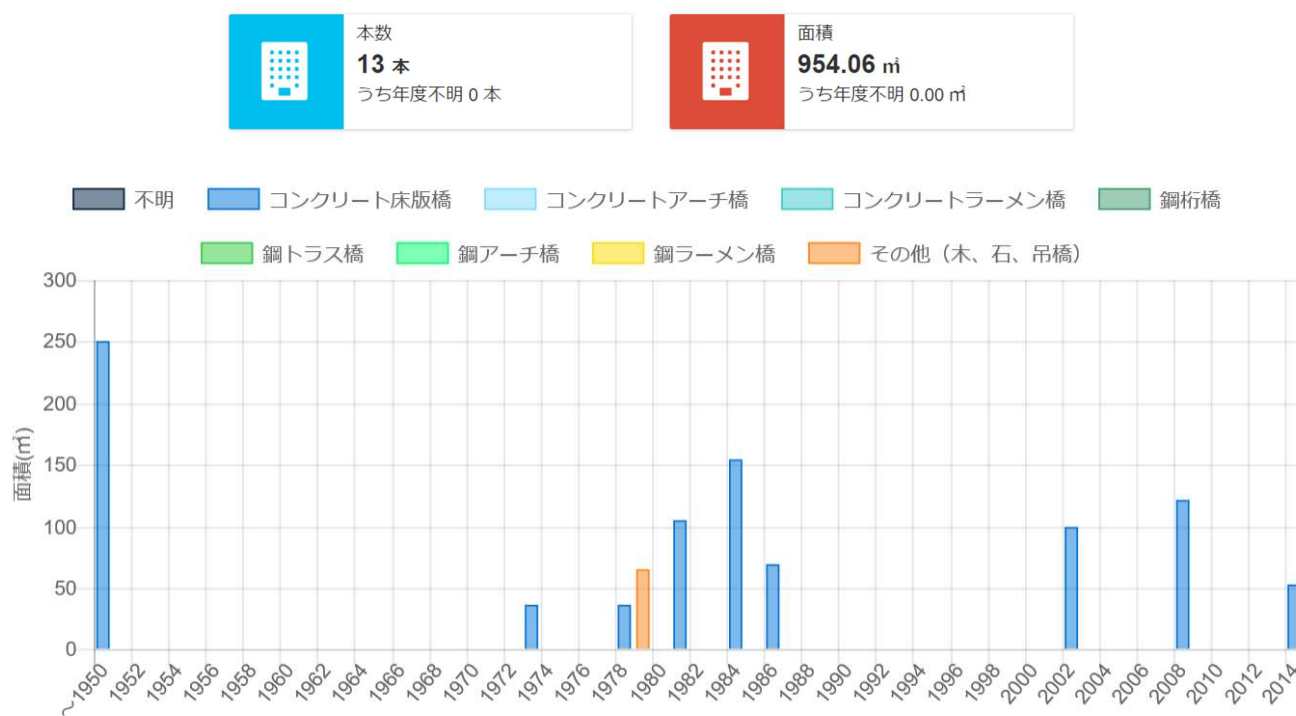


(※和泊町町道台帳より)

■ 橋りょう整備状況

下図は橋りょうの年度別整備状況を示しています。

橋りょうの年度別の整備面積をみると、1970年代から80年代にかけて多く整備され、既に耐用年数を過ぎた橋りょうがあることがわかります。

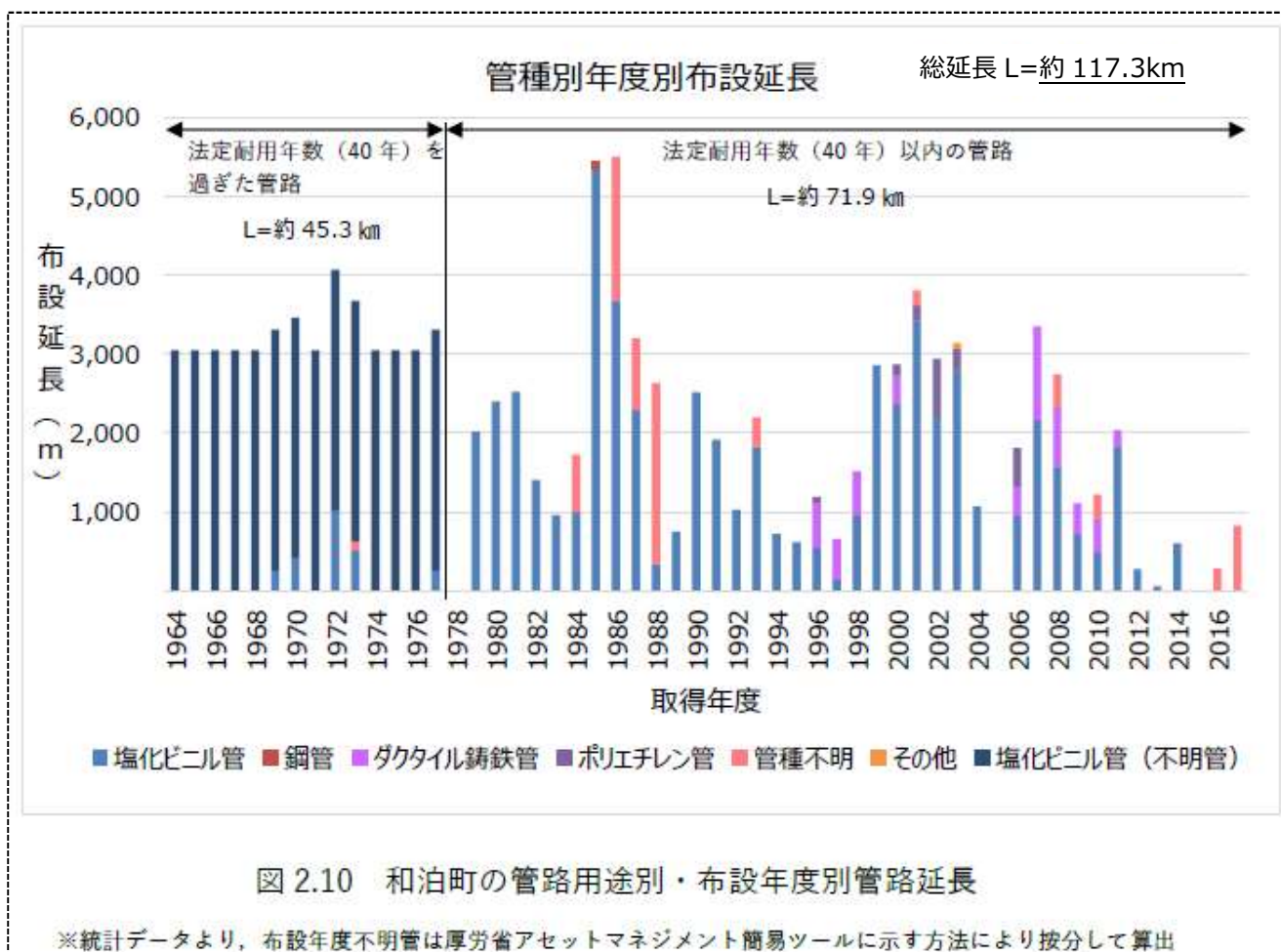


第5節 企業会計施設の推移

■ 上水道施設整備状況

下図は上水道施設の年度別整備状況を示しています。

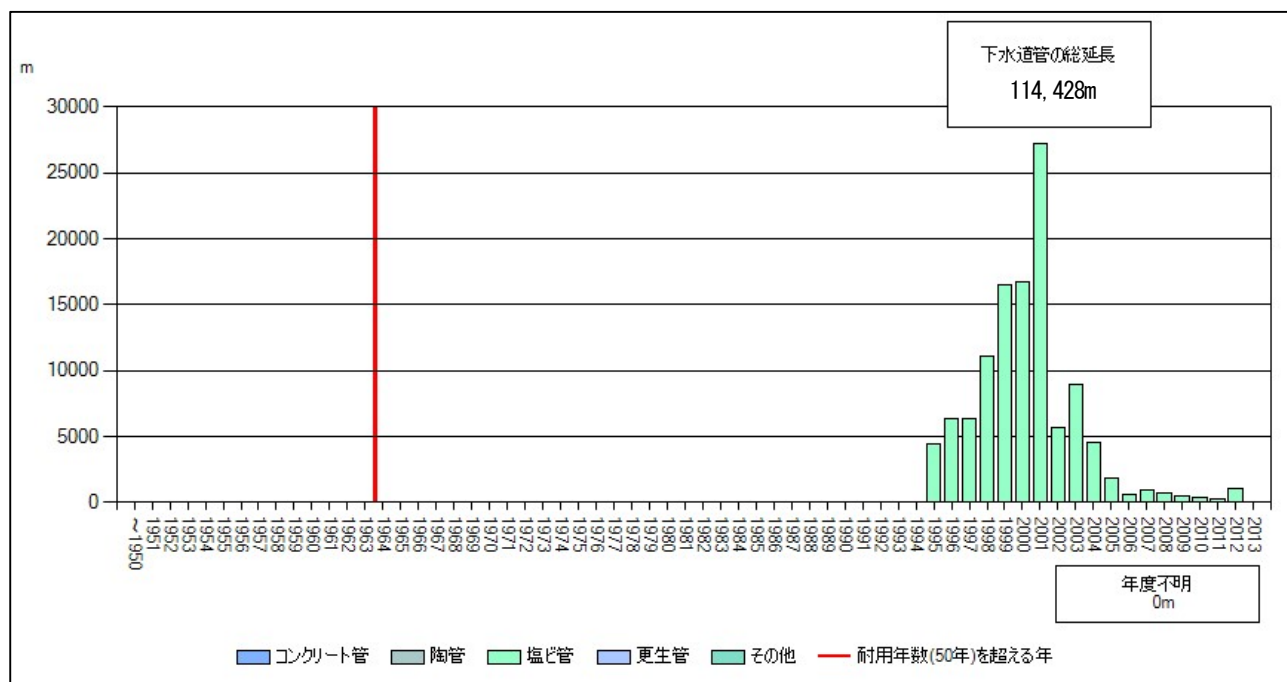
(和泊町新水道ビジョン及び経営戦略：令和2年2月策定：P17より引用)



下水道施設整備状況

下図は下水道施設の年度別整備状況を示しています。

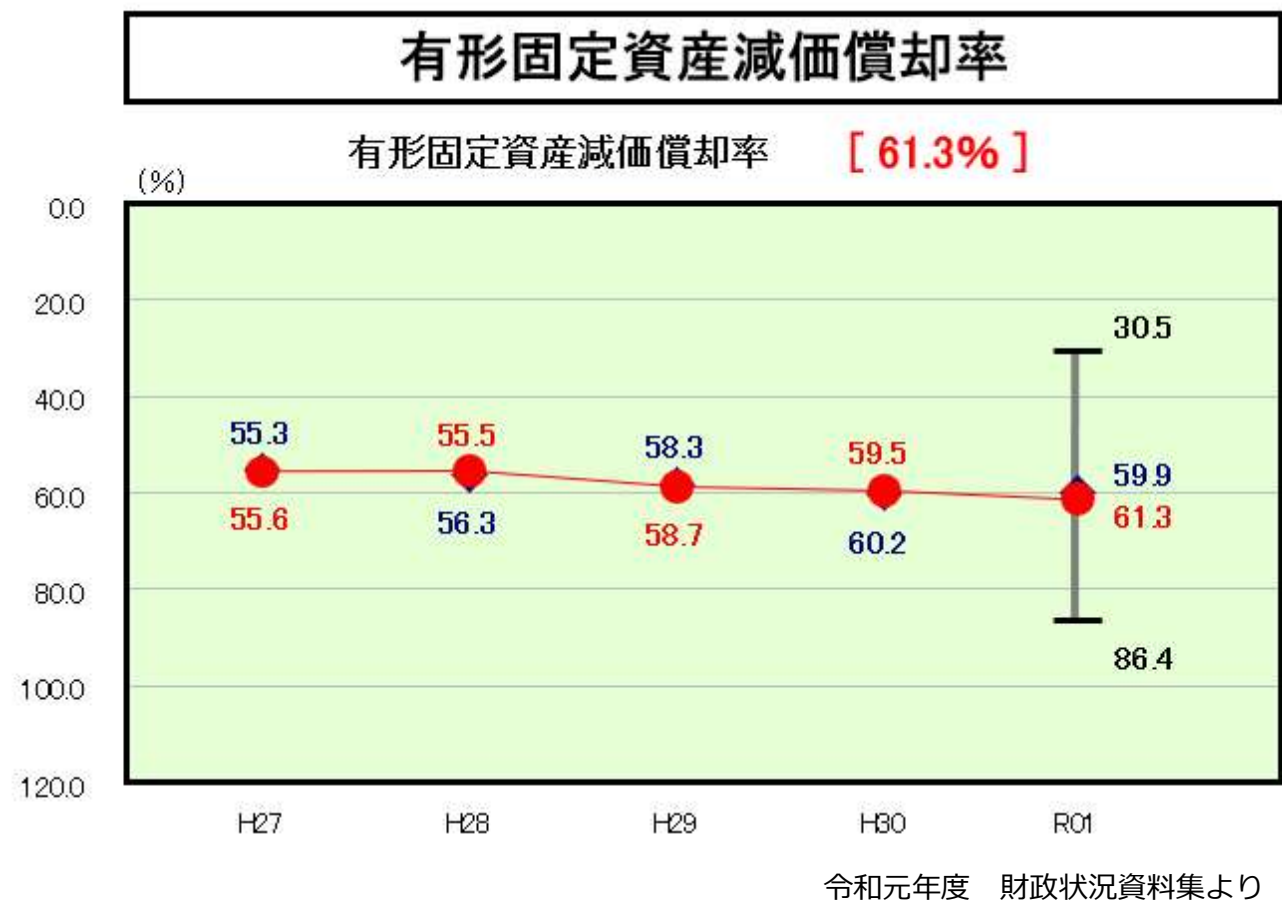
下水道施設の年度別の整備状況を見ると、1990 年代後半から 2000 年代の前半までに重点的に整備されたことがわかります。



第 6 節 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率については、年々上昇傾向にあり、類似団体と同水準で推移しています。
本計画及び各個別計画に基づいた施設の維持管理を適切に進めていきます。



第 7 節 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画策定（平成 29 年 3 月）以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

■ 除却（老朽化に伴う建替えや、不要施設の除却）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度
和泊町民体育館 体育館	2,330.00	昭和 52 年 4 月 1 日	平成 29 年度
和泊町役場 庁舎	923.00	昭和 30 年 4 月 1 日	平成 30 年度
和泊町役場 庁舎別館	276.00	昭和 43 年 4 月 1 日	平成 30 年度
和泊町役場 土木課棟	264.00	昭和 49 年 4 月 1 日	令和 2 年度
和泊町役場 宿直室（棟）	66.00	昭和 53 年 4 月 1 日	平成 30 年度
和泊町役場 書庫	54.78	昭和 46 年 4 月 1 日	平成 30 年度
和泊町役場 発電機室	10.00	昭和 46 年 4 月 1 日	平成 30 年度
和泊町役場 放送室	28.00	昭和 46 年 4 月 1 日	平成 30 年度
和泊町役場 庁舎便所	29.24	昭和 53 年 4 月 1 日	平成 30 年度
西原字公民館（一部）	180.00	昭和 58 年 4 月 1 日	令和元年度
和泊港旧待合所	500.49	昭和 51 年 1 月 1 日	令和元年度
西原字公民館	154.51	昭和 58 年 4 月 1 日	令和元年度
和泊町中央公民館	526.22	昭和 41 年 3 月 30 日	令和元年度
和泊町農薬廃液処理施設	30.00	平成 8 年 2 月 21 日	令和 2 年度
消防団拠点施設（防災センター）	420.00	平成 4 年 3 月 25 日	令和 2 年度
内城 B 団地（一部）	192.54	昭和 57 年 3 月 12 日	令和 3 年度
旧白百合土地改良区事務所	180.00	不明	令和 3 年度
永嶺分団車庫	32.00	平成 25 年 3 月 25 日	令和 3 年度

■新築（老朽化に伴う安全性の確保）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	
国頭 分団車庫	32.00	平成 29 年 3 月 31 日	建替え
和泊町役場新庁舎	3,255.98	平成 30 年 12 月 26 日	建替え
賑わい回廊トイレ	33.60	令和元年 12 月 13 日	新設
和泊町消防団拠点施設	470.25	令和 2 年 11 月 4 日	建替え
世之主団地	614.84	令和 1～令和 3	新設
地域包括支援センター	264.00	令和 4 年 3 月 29 日	建替え

第 8 節 将来の更新費用試算

公共施設の更新費用推計は公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）を用いました。
更新費用推計の条件及び、更新単価は以下のとおりとします。

◆公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

●更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

●計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算。

延床面積×更新単価

●更新単価

既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定。

●大規模改修単価

建て替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。

●耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用する。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

●大規模改修

建設後 30 年で行うものとする。

●地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

●経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算。

●経過年数が 51 年以上のもの

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えるものとして計算。

●耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算。

●建て替え期間

設計、施工及び複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算。

●修繕期間

設計、施工及び複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算。

建物系公共施設用途分類ごとの更新単価

建物系公共施設用途大分類	大規模改修	建て替え
市民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
学校教育系施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
保健・福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
公営住宅	170 千円/㎡	280 千円/㎡
公園	170 千円/㎡	330 千円/㎡
供給処理施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
その他	200 千円/㎡	360 千円/㎡

インフラ施設用途分類ごとの更新単価

インフラ施設用途分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4.7 千円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡

企業会計施設用途分類ごとの更新単価

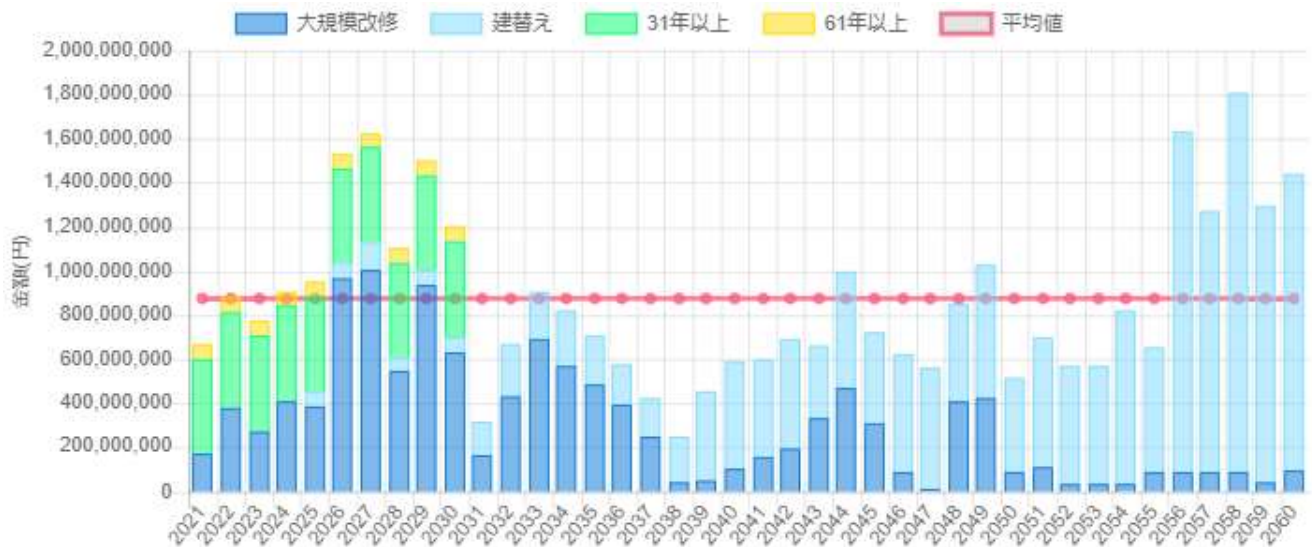
企業会計施設用途分類	更新年数	更新単価
上水道（管路）	40 年	水道ビジョンの結果を使用する
下水道（管路）	50 年	124 千円/m
下水道（建物）	60 年（建て替え）	200 千円/㎡
	30 年（大規模改修）	360 千円/㎡

建物系公共施設の更新費用推計グラフ

本町が所有する建物系公共施設（企業会計施設含む）について、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 349.1 億円の更新費用を要し、年平均で毎年約 8.7 億円かかる試算となります。

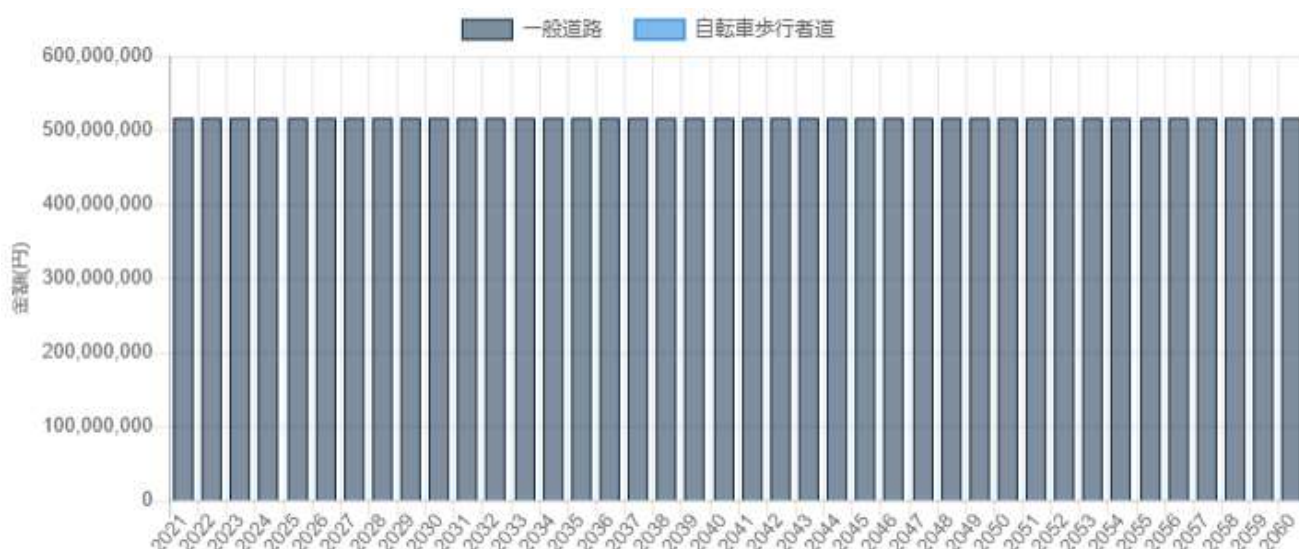
人口減少に伴い地方税収入の減額が見込まれることを考慮すれば、現状のままの施設規模を維持することは困難であると考えられます。

そのため、今後は既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設の在り方についての検討が必要となります。



■ インフラ施設の更新費用推計グラフ（道路）

本町が所有する道路について、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 206.5 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 5.2 億円かかる試算となりました。



推計条件

推計期間 年

更新年数 年

更新単価 一般道路 円/㎡

自転車歩行者道 円/㎡

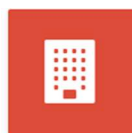
推計の考え方

初期設定:更新年数15年

道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とし、したがって、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。

インフラ施設の更新費用推計グラフ（橋りょう）

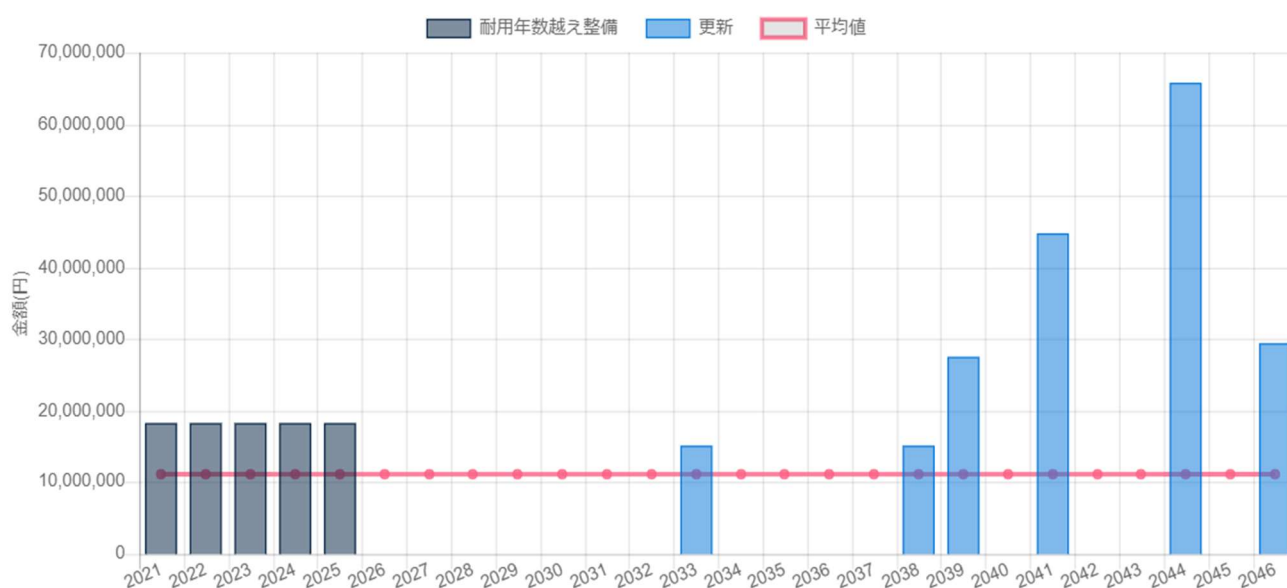
本町が所有する橋りょうについて、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 2.9 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 1 千万円かかる試算となりました。



今後 40 年間更新費用
2.9 億 円



1年あたり整備額
0.1 億 円



（総面積での計算結果を使用）

推計条件

推計期間 年

更新年数 年

現時点で積み残している更新の処理

今後、 年間で更新

更新単価 [詳細設定ページへ](#)

推計の考え方

初期設定:更新年数60年

橋りょうについては、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。

現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。

企業会計施設の更新費用推計グラフ（上水道施設）

（和泊町新水道ビジョン及び経営戦略：令和２年２月策定：P56 より引用）

（３）水道施設の更新需要予測の結果

①ケース１（法定耐用年数で更新した場合）

法定耐用年数で更新した場合、40 年間トータルの更新需要は合計 73.6 億円で、年間平均約 1.8 億円となりました。

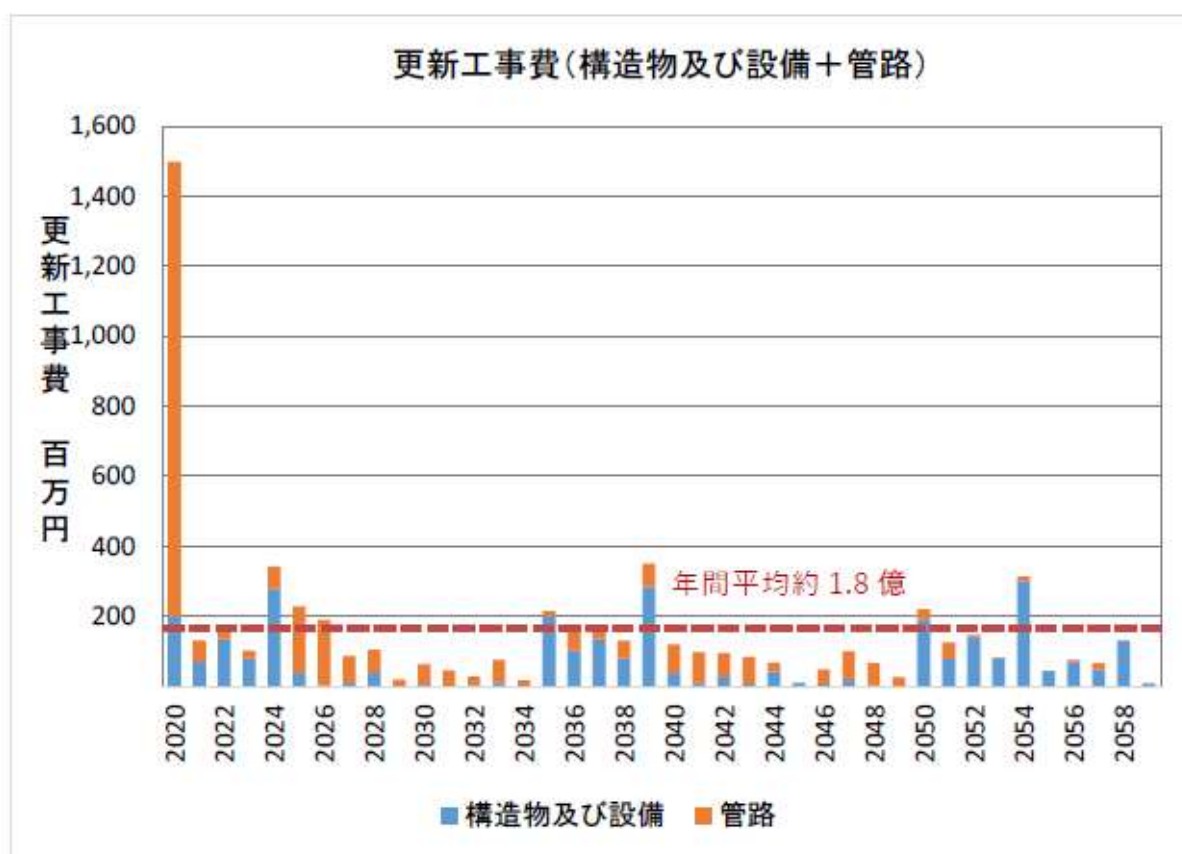
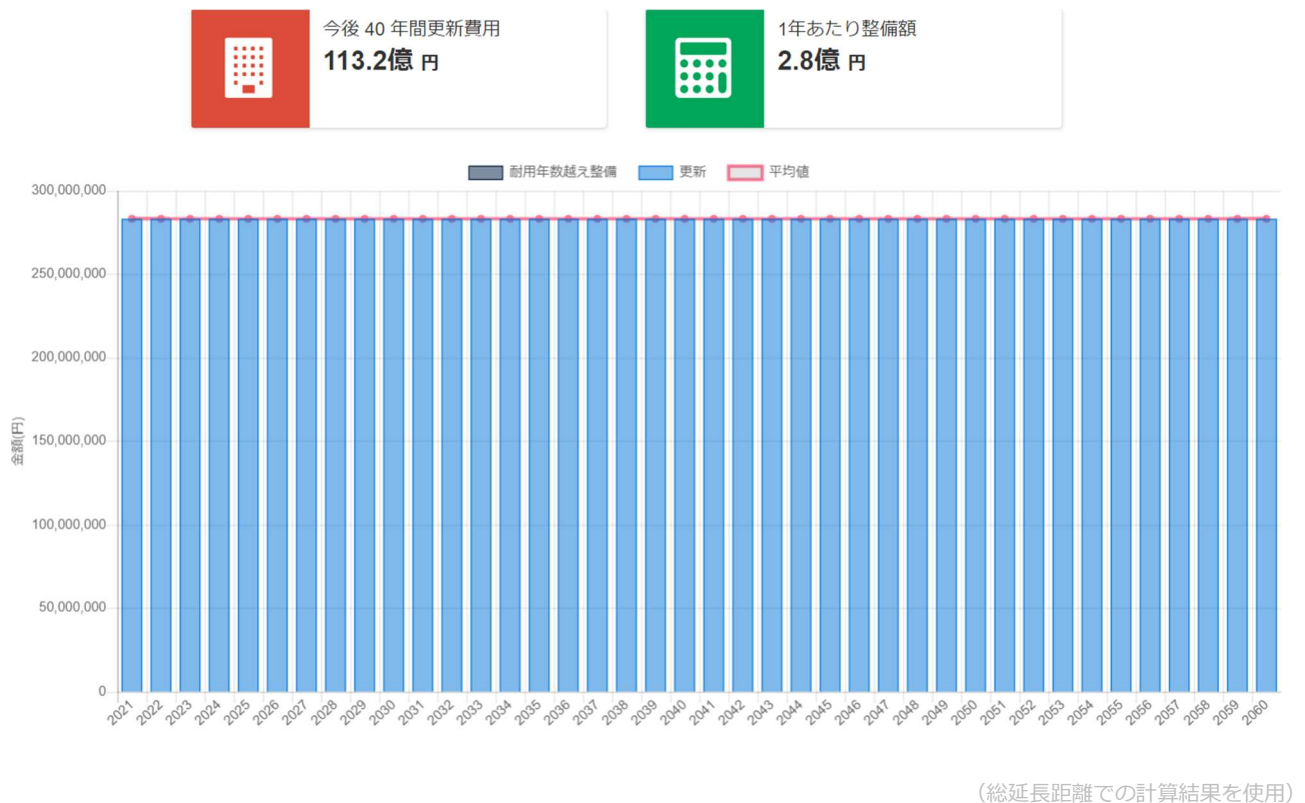


図 4.6 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

企業会計施設の更新費用推計グラフ（下水道施設）

本町が所有する下水道施設について、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 113.2 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 2.8 億円かかる試算となりました。



推計条件

推計期間 年

更新年数 年

現時点で積み残している更新の処理

今後、 年間で更新

推計パターン ▼

更新単価 [詳細設定ページへ](#)

推計の考え方

初期設定:更新年数50年

下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。なお、延長距離の総量のみが把握できる場合については、全整備面積を法定耐用年数の50年で割った面積を1年間で更新していくと仮定する。

■ 公共施設等全体の更新費用

本町が所有する公共施設等について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 745.3 億円の更新費用を要し、年平均で、毎年約 18.6 億円かかる試算となりました。

平成 28～令和 2 年度の過去 5 箇年の普通建設事業費の年平均額は約 13.2 億円であり、今後もこの水準で財源を維持できるものとした場合、毎年約 6.1 億円の財源不足が見込まれることになります。

	今後 40 年間の 更新費用 (億円)	1 年あたり平均 更新費用 (億円/年)
建物	349.1	8.7
道路	206.5	5.2
橋りょう	2.9	0.1
上水道	73.6	1.8
下水道	113.2	2.8
合計	745.3	18.6

1 年あたり平均 更新費用 (億円)	普通建設事業費 過去 5 年平均 (億円)	差額 (億円)
18.6	13.2	5.4

将来世代にとっても必要と判断された公共施設の大規模改修等の経費に充当可能な財源としては、基金を含む一般財源の他、制度がある場合は、国や県の補助金等を最大限活用するほか、「公共施設等適正管理推進事業債」等の地方債も有効に活用し、必要となる財源の確保に努めます。

第9節 個別計画の方針を反映した対策の効果

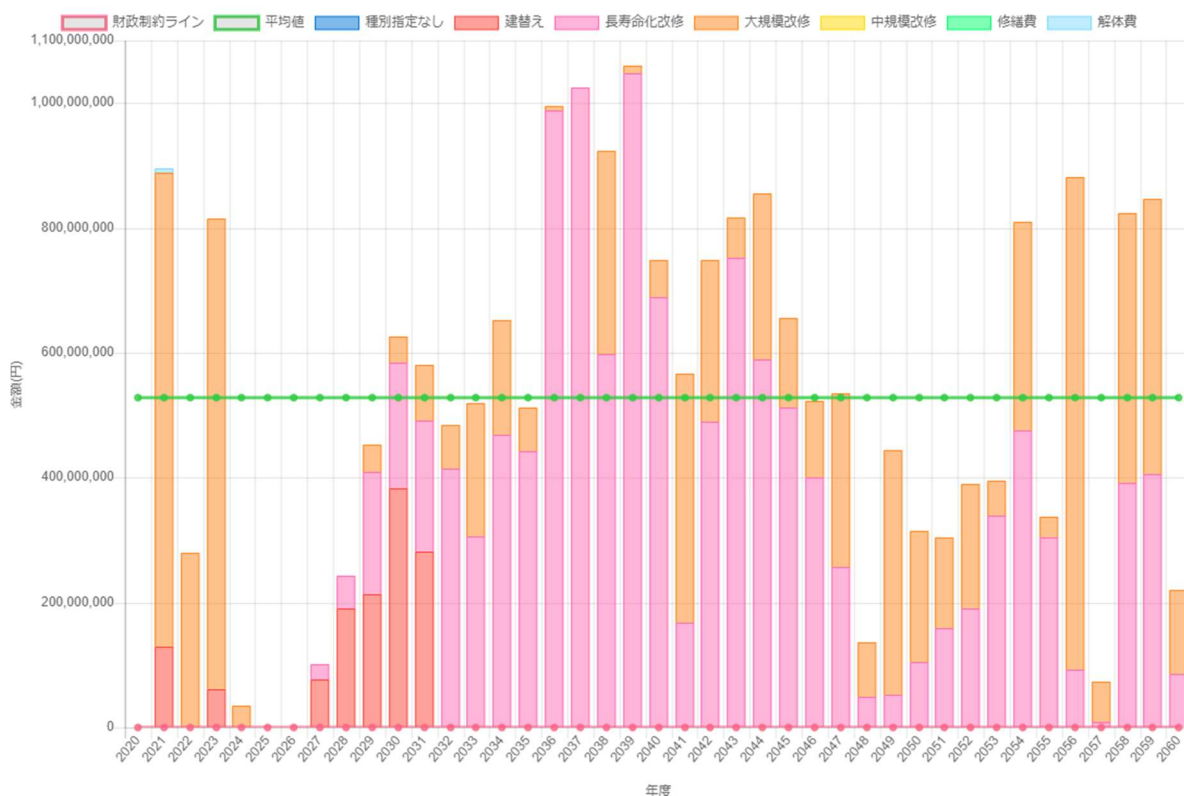
耐用年数経過時に単純更新した場合と各個別計画の方針を反映した場合の試算結果を比較し、更新費用の対策の効果額を試算します。

公共施設等個別施設計画を反映した更新費用推計（建物系公共施設）

公共施設等個別計画の実施計画を踏まえ、今後必要となる更新費用推計は、40年間で約216.2億円、1年平均では約5.4億円の更新費用が必要になると見込まれます。

建物系公共施設の更新費用推計（個別施設計画反映）

今後40年間の更新費用総額	216.2億円
1年平均更新費用	5.4億円



過疎地域持続的発展計画を反映した更新費用推計（道路）

インフラの道路については、過疎地域持続的発展計画（令和4年3月策定中）の事業計画では、計画期間を5年として、毎年約2.1億円の修繕を行っていくこととしています。

道路の更新費用推計（舗装個別計画反映）

今後40年間の更新費用総額	84.0億円
1年平均更新費用	2.1億円

■ 橋梁長寿命化修繕計画を反映した更新費用推計（橋りょう）

橋梁長寿命化修繕計画（令和 2 年 7 月更新）では、今後 50 年間の事業費を試算すると、長寿命化修繕計画の実施によると約 7.1 億円となり、1 年当たりの整備額は、約 0.1 億円となります。

橋りょうの更新費用推計（橋梁長寿命化修繕計画反映）

今後 40 年間の更新費用総額	5.7 億円
1 年平均更新費用	0.1 億円

■ 新水道ビジョンを反映した更新費用推計（上水道施設）

上水道施設の新水道ビジョン及び経営戦略（令和 2 年 2 月）では、今後必要となる更新需要は、40 年間で約 60.4 億円、1 年平均では約 1.5 億円と試算されています。

建物系公共施設の更新費用推計（個別施設計画反映）

今後 40 年間の更新費用総額	60.4 億円
1 年平均更新費用	1.5 億円

■ 公共下水道、農業集落排水事業経営戦略を反映した更新費用推計（下水道施設）

下水道施設の下水道事業経営戦略プラン（平成 31 年 3 月）及び農業集落排水事業経営戦略（平成 31 年 3 月）では、10 年間の計画期間に約 15.8 億円の投資計画しており、1 年当たりの平均投資額を約 1.6 億円と試算されています。

建物系公共施設の更新費用推計（個別施設計画反映）

今後 40 年間の更新費用総額	63.2 億円
1 年平均更新費用	1.6 億円

※ 管路更新は含まず。

■ 更新費用の対策の効果額（公共施設等全体）

公共建築物とインフラを合わせた公共施設等の更新費用について、耐用年数経過時に単純更新した場合と各個別計画の方針を反映した場合の試算結果を比較すると、各個別計画の方針を反映した場合の対策の効果額は、40年間で約315.8億円、1年平均では約7.9億円の対策の効果額が見込まれます。

【今後40年間の更新費用の対策の効果額】

	耐用年数経過時に 単純更新した場合	各個別計画の方針 を反映した場合	対策の効果額
建物	349.1億円	216.2億円	132.9億円
道路	206.5億円	84.0億円	122.5億円
橋りょう	2.9億円	5.7億円	△2.8億円
上水道	73.6億円	60.4億円	13.2億円
下水道	113.2億円	63.2億円	50.0億円
合 計	745.3億円	429.4億円	315.8億円

【1年平均更新費用の対策の効果額】

	耐用年数経過時に 単純更新した場合	各個別計画の方針 を反映した場合	対策の効果額
建物	8.7億円	5.4億円	3.3億円
道路	5.2億円	2.1億円	3.1億円
橋りょう	0.1億円	0.1億円	0.0億円
上水道	1.8億円	1.5億円	0.3億円
下水道	2.8億円	1.6億円	1.2億円
合 計	18.6億円	10.7億円	7.9億円

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

第1節 基本的な方針

適正かつ柔軟な施設マネジメント

- 公共施設の維持・管理・更新を行っていくにあたり、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、適正かつ柔軟な施設マネジメントを進めます。
- 本町にて導入している行政評価システムを活用することで、公共施設の維持補修に係る事業を効果的・効率的に進めます。

第2節 基本目標

目標1：今後40年間で公共施設の延床面積を約30%削減

第3章6節の公共施設等の更新費用推計結果により、公共施設全体の更新費用必要額は、過去5年の普通建設事業費平均に対して6.1億円不足する見込みとなりました。

インフラ及び企業会計施設は施設数の削減が困難であることを踏まえ、本計画内で掲げる取組を実施し、公共施設の延床面積を今後40年間で、約30%削減することを目標とします。

目標2：公共施設の利活用推進

公共施設の利活用推進を進め、遊休施設の積極的な売却・賃貸を進めます。

活用されている施設に関しては、右図の公共施設動画サイトにて情報公開を行い、利用率の増加に努めます。



第3節 実施方針

（１）点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握します。

全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

今後、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。

（３）安全確保の実施方針

災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。

（４）耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

（５）PPP/PFI 活用の実施方針

PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

（６）長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施方針により施設の健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(7) 統合・廃止の実施方針

利用状況調査等にて必要性が認められない施設については、必要に応じて議会や住民アンケート等による町民との調整を十分整えた上で、廃止・撤去を実施します。

集会室や会議室などの類似した施設に関しては、総合的にとらえ、改築などの際には施設の集約化による機能統合を検討します。

(8) 隣接・近隣市町村との広域的な視野をもった方針

清掃施設・火葬場については、沖永良部衛生管理組合により、隣接する知名町と共同でサービス提供・施設の維持管理を行っています。消防施設については、沖永良部与論地区広域事務組合により、知名町・与論町と広域的な連携を行い、業務の効率化を図ってきました。近隣団体と共同で提供できるサービス等について、積極的に統合を検討します。

(9) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の更新を行う際には、住民ニーズ、各種法令、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるようバリアフリー化を推進していきます。

(10) フォローアップの推進方針

本計画における基本方針・実施方針、個別施設計画における実施計画について、毎年進捗管理を行います。個別施設計画での策定内容も随時反映し、見直しを行っています。

(11) 行政サービスの水準等

コスト削減や面積削減により、住民サービスの低下を招かないよう、サービス利用者等の意見も取り入れながら、サービスの向上を図っていきます。

(12) 脱炭素化に向けた推進方針

脱炭素化社会実現のため、太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入など、公共建築物における脱炭素化に向けた取組を推進します。

追加、削除、変更があれば反映します。

(写真、データ) (以下同様)

第5章 施設分類ごとの管

第1節 建物系公共施設の基本方針(市民文化系施設)

施設概要

市民文化系施設は、町民の集う場であり、実際の生活に即した学習や、教養を向上するための中心的施設です。

N o.1-1	えらぶ長浜館		N o.1-2	永嶺コミュニティセンター	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	H18.4		建築年	S55.3 (H26.2 改修)	
住所	手々知名483		住所	永嶺587-1	
延床面積	705.41 m ²		延床面積	131.00 m ²	
N o.1-3	皆川字公民館		N o.1-4	喜美留字公民館	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	H13.1		建築年	H12.12	
住所	皆川568-1		住所	喜美留232-1	
延床面積	144.00 m ²		延床面積	298.00 m ²	
N o.1-5	後蘭コミュニティセンター		N o.1-6	国頭研修会館	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S55.3 (H26.2 改修)		建築年	S58.8 (R3.2 改修)	
住所	後蘭248, 247-1		住所	国頭2969-1	
延床面積	131.00 m ²		延床面積	508.40 m ²	
N o.1-7	根折字公民館		N o.1-8	出花字コミュニティセンタ	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	H9.3		建築年	H12.4	
住所	根折524-4		住所	出花799-1	
延床面積	220.00 m ²		延床面積	488.00 m ²	
N o.1-9	仁志生活改善センター		N o.1-10	西原字公民館	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S54.3 (H26.1 改修)		建築年	H18.3	
住所	仁志255		住所	西原1091-1	
延床面積	115.00 m ²		延床面積	189.00 m ²	
N o.1-11	大城研修会館		N o.1-12	内城集落農事集会施設	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S59.8 (R3.2 改修)		建築年	S62.4 (R3.2 改修)	
住所	大城358-2		住所	内城531	
延床面積	250.18 m ²		延床面積	194.00 m ²	

N o.1-13	和字公民館		N o.1-14	伊延公民館	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S 53.5 (H26.1 改修)		建築年	S 53.5 (H25.6 改修)	
住所	和 4 0 3 - 1		住所	伊延 1 1 8 7 - 2	
延床面積	195.00 ㎡		延床面積	117.00 ㎡	
N o.1-15	玉城生活館		N o.1-16	畦布生活館	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S 50.12 (H25.6 改修)		建築年	S 52.12 (H25.6 改修)	
住所	玉城 1 0 6 9 - 3		住所	畦布 3 1 6 - 3	
延床面積	231.00 ㎡		延床面積	198.00 ㎡	
N o.1-17	研修センター		N o.1-18	古里生活館	
所属課	教育委員会		所属課	総務課	
建築年	S 56.3		建築年	S 54.12 (H25.9 改修)	
住所	根折 1 3 0 7 - 2		住所	古里 3 2 9	
延床面積	1,887.75 ㎡		延床面積	132.00 ㎡	
N o.1-19	子どもと老人の家		N o.1-20	瀬名多目的集会施設	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S 48.4 (R12.12 改修)		建築年	S 59.4 (R3.2 改修)	
住所	手々知名 1 0 2 2 - 2		住所	瀬名 1 0 0 3	
延床面積	239.85 ㎡		延床面積	127.53 ㎡	
N o.1-21	谷山生活館		N o.1-22	中央公民館	
所属課	総務課		所属課	教育委員会	
建築年	S 53.12 (R3.2 改修)		建築年	S 42.1 (H31.3 改修)	
住所	谷山 7 5 8		住所	和泊 1 0	
延床面積	132.00 ㎡		延床面積	428.00 ㎡	
N o.1-23	防災拠点施設 「やすらぎ館」				
所属課	総務課				
建築年	H27.3				
住所	和泊 7 2 7				
延床面積	1,002.00 ㎡				

■ 施設の現状

各字の公民館や集会所、研修センターなどの町民が集う施設が多くあります。

公民館や集会所は、各字でのイベント時などには多くの町民に利用されています。

研修センターに関しては、各小中学校の宿泊研修などを中心に利用されており、市民文化系施設の中で最も延床面積の大きい施設です。

■ 今後の管理方針

劣化が進行しているもので今後も継続利用が必要なものについては、安全性について判断の上、改修等を検討します。

字公民館については、大規模改修を実施した施設や比較的新しい施設については、定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。

第 2 節 建物系公共施設の基本方針(社会教育系施設)

施設概要

町民が、豊かで充実した人生を送るために、生涯を通じて学ぶ場を提供することを目的とした施設です。

No.2-1	歴史観光交流館 (西郷南洲記念館)		No.2-2	町立図書館	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H23.6		建築年	S55	
住所	和泊587-3		住所	和泊591	
延床面積	204.00㎡		延床面積	687.70㎡	

No.2-3	歴史民俗資料館				
所属課	教育委員会				
建築年	H9.3				
住所	根折1313-1				
延床面積	819.23㎡				

施設の現状

図書館をはじめ、子どもから大人まで幅広く町民に利用されています。

歴史観光交流館（西郷南洲記念館）や和泊町歴史民俗資料館など、それぞれの専門分野に応じた展示を行っております。

今後の管理方針

住民によく利用されている施設であるが、運営事務の効率化等も含めて、社会教育施設等の今後の在り方に関しては、総合的な検討協議を行った上で今後の整備の必要性を検討します。

町立図書館は建設から40年以上経過しているため、建物の老朽化が進行しています。利用者へ必要なサービスを提供しながら長寿命化する場合は、大規模改修や建て替え、若しくは他の公共施設との複合化も検討します。

第3節 建物系公共施設の基本方針(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設概要

町民の健康増進及び体力向上や、観光の拠点及び交流を図るための施設です。

N o.3-1	町民運動広場		N o.3-2	和心館（相撲道場）	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H10.7（R2.7改修）		建築年	H7.5	
住所	内城237		住所	手々知名479	
延床面積	47.38㎡		延床面積	110.00㎡	
N o.3-3	ふれあい交流施設（笠石ドーム）		N o.3-4	弓道場	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H12.2		建築年	S50.1	
住所	喜美留544-10		住所	手々知名479	
延床面積	429.90㎡		延床面積	96.00㎡	
N o.3-5	柔剣道場		N o.3-6	タラソおきのえらぶ	
所属課	教育委員会		所属課	保健福祉課	
建築年	S53.3（H25.11改修）		建築年	H17.2	
住所	和泊528		住所	和泊135	
延床面積	425.00㎡		延床面積	2,617.00㎡	

施設の現状

町民運動広場や和泊町ふれあい交流館（笠石ドーム）など、町民のスポーツイベント等に利用される施設があります。

和泊町弓道場や和心館（相撲道場）など、施設の老朽化が進んでいる施設があります。

海洋療法施設のタラソおきのえらぶは、スポーツ・レクリエーション系施設の中で最も延床面積の大きな施設です。しかし、施設設備の利用者数の伸び悩みなどの課題に加え、施設の老朽化等に伴う維持補修費等の負担が多額であるなどの問題があります。

今後の管理方針

住民によく利用されている施設のため、総合交流アリーナ（仮称）建設計画に伴い、各施設における今後の整備の必要性や統廃合について検討を行います。

第４節 建物系公共施設の基本方針(産業系施設)

施設概要

和泊町実験農場などが該当します。和泊町の産業振興に関する施設です。

N o.4-1	トラックタンカー格納庫		N o.4-10	有機物供給センター	
所属課	経済課		所属課	町民支援課	
建築年	H14.4		建築年	S55.4	
住所	和泊100-1		住所	谷山423-30	
延床面積	192.00 m ²		延床面積	353.00 m ²	
N o.4-5	製氷施設		N o.4-4	種苗供給センター	
所属課	経済課		所属課	経済課	
建築年	H24.3		建築年	S62.11	
住所	手々知名512-192		住所	谷山423-30	
延床面積	198.00 m ²		延床面積	200.00 m ²	
N o.4-7	堆肥施設		N o.4-6	増殖施設	
所属課	経済課		所属課	経済課	
建築年	H9.3		建築年	S62.8	
住所	皆川902-1		住所	谷山423-32	
延床面積	3,500.00 m ²		延床面積	790.00 m ²	
N o.4-9	農産物加工センター		N o.4-8	実験農場	
所属課	経済課		所属課	経済課	
建築年	S46.3 (H28 改修)		建築年	H1.4	
住所	和泊954-1		住所	谷山427	
延床面積	393.00 m ²		延床面積	1,118.00 m ²	

■ 施設の現状

農業系を中心に、専門的に利用する施設が多くあり、利用者は限定されています。

堆肥施設は、産業系施設の中で最も延床面積が大きく、和泊町全体でみても和泊小学校と和泊中学校に次いで 3 番目に大きな施設です。

■ 今後の管理方針

今後に必要な施設かどうか、将来の利用方針を明確に決定し、統合できるものは、集約化を進めます。貸付施設や、利用者が限られるような専用施設については利用者との協議の上譲渡を進めます。利用度が低い施設は、将来的に廃止の方向で検討し、大規模改修は実施しませんが、利用者に危険がないように修繕対応は行うものとしします。比較的新しい施設も、現在の機能は早急に廃止等の決定を行い、用途変更して利活用する方向で検討します。

第5節 建物系公共施設の基本方針(学校教育系施設)

施設概要

町内の小中学校及び給食センターなどの学校教育に関わる施設です。

N o.5-1	和泊小学校		N o.5-2	大城小学校	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H15.3		建築年	H10.7	
住所	和泊9 2 0－1		住所	大城6 5 0－1	
延床面積	5,631.00 ㎡		延床面積	2,627.00 ㎡	
N o.5-3	内城小学校		N o.5-4	国頭小学校	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H7.3		建築年	H9.3	
住所	内城5 1 6－1		住所	国頭2 9 0 4	
延床面積	2,663.00 ㎡		延床面積	2,742.00 ㎡	
N o.5-5	和泊中学校		N o.5-6	城ヶ丘中学校	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H12.12		建築年	H8.3	
住所	手々知名1 3 0		住所	内城1 3 0	
延床面積	5,580.00 ㎡		延床面積	2,509.00 ㎡	
N o.5-7	給食センター				
所属課	教育委員会				
建築年	H26.3				
住所	和泊9 0 3				
延床面積	1,099.00 ㎡				

施設の現状

各地区の小学校、中学校があり、建物系公共施設の約30%を占めています。

和泊小学校のプラネタリウムや、国頭小学校の日本一のガジュマルなど、各小中学校でそれぞれの特色があります。

全ての学校が耐震基準を満たしています。

今後の管理方針

少子化に伴い発生する各学校の空き教室の利用方法を検討します。

安心・安全な学校運営を確保するため、適正な施設管理に努めます。

第6節 建物系公共施設の基本方針(子育て支援施設)

施設概要

こども園・幼稚園など、町民の子育てを支援するために設置された施設です。

No.6-1	国頭こども園		No.6-2	大城こども園	
所属課	町民支援課		所属課	町民支援課	
建築年	S55.2		建築年	S58.3	
住所	国頭2905-3		住所	大城650-2	
延床面積	603.00㎡		延床面積	619.00㎡	
No.6-3	内城こども園		No.6-4	和泊幼稚園	
所属課	町民支援課		所属課	教育委員会	
建築年	S53.2		建築年	S50.3	
住所	内城510		住所	和泊953-1	
延床面積	479.00㎡		延床面積	542.00㎡	

施設の現状

国頭こども園や和泊幼稚園など、施設によっては老朽化が進んでいる施設があります。

また、待機児童がいることや、施設によって園児数が異なるなどの問題を抱えています。

今後の管理方針

子育て支援施設は、4施設とも同時期に建設されており、老朽化の程度も同程度です。利用者（園児）は減少傾向ですが、0～1歳の低年齢児の入所希望が増えており、保育士有資格者の確保等の課題もあるため、今後の人口の推移によっては統合集約及び改修を検討します。

第 7 節 建物系公共施設の基本方針(保健・福祉施設)

施設概要

町民の健康づくり、福祉の向上に関わる施設です。

N o.7-1	スマイル館にやーとう		N o.7-2	ふれあい館ガジュマル	
所属課	保健福祉課		所属課	保健福祉課	
建築年	H22.10		建築年	H15.11	
住所	玉城714-1		住所	国頭2959-5	
延床面積	97.75 ㎡		延床面積	86.97 ㎡	
N o.7-3	地域包括支援センター		N o.7-4	老人いこいの家	
所属課	保健福祉課		所属課	保健福祉課	
建築年	R4.3		建築年	S48.3	
住所	和泊		住所	手々知名478	
延床面積	264.00 ㎡		延床面積	297.00 ㎡	
N o.7-5	旧保健センター		N o.7-6	地域交流施設 どうくさ館 R4 解体	
所属課	保健福祉課		所属課	保健福祉課	
建築年	H11.11		建築年	S61.3 (H24.3 改修)	
住所	和泊39-3		住所	和泊12-2	
延床面積	410.90 ㎡		延床面積	218.46 ㎡	

施設の現状

スマイル館にやーとう、ふれあい館ガジュマル、老人いこいの家は町民の交流・情報交換の場として提供しています。

老人いこいの家や旧和泊町保健センターなど老朽化した施設があります。

今後の管理方針

多目的ホールは、字の公民館等他施設のスペースを利用できるので、今後新規整備は行わないものとしします。

まだ新しい施設については、今後も高齢者の介護予防等の施設として運用をしながら、他機能の受け入れ等、利用の幅を広げて有効利用していくものとしします。

地域交流施設どうくさ館については、庁舎周辺の道路拡張工事に伴い、令和3年度新設の地域包括支援センターに機能を移転し、令和4年度に解体を行います。

第 8 節 建物系公共施設の基本方針(行政系施設)

施設概要

和泊町役場や各分団車庫など、行政事務や消防活動に関わる施設です。

N o.8-1	和泊町役場		N o.8-2	有線テレビスタジオ	
所属課	総務課		所属課	企画課	
建築年	H30.12		建築年	H3.12	
住所	和泊 1 0		住所	和泊 1 0	
延床面積	3,255.98 ㎡		延床面積	622.00 ㎡	
N o.8-3	消防団拠点施設		N o.8-4	国頭 分団車庫	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	R2.10		建築年	H29.3	
住所	和泊 10		住所	国頭 2 9 7 1	
延床面積	470.25 ㎡		延床面積	32.00 ㎡	
N o.8-5	喜美留 分団車庫		N o.8-6	睦布 分団車庫	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	H23.3		建築年	H15.1	
住所	喜美留 2 3 3 - 1		住所	睦布 9 6 9	
延床面積	32.00 ㎡		延床面積	32.00 ㎡	
N o.8-7	玉城 分団車庫		N o.8-8	大城 分団車庫	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	H26.1		建築年	H9.1	
住所	玉城 1 3 1 5 - 1		住所	大城 3 5 9 - 2	
延床面積	32.00 ㎡		延床面積	32.00 ㎡	

施設の現状

役場庁舎は、老朽化に伴い、平成 30 年度に建て替えを行いました。

第 6 分団車庫については、県道国頭知名線特定交通安全施設等整備事業に伴い、支障物件となったため解体を行い、近隣の施設を代替施設として利用しています。

消防施設についても、随時建て替え等を行い、安全を確保しています。

今後の管理方針

定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。各消防団の分団車庫は、町の安全を維持するために必要な施設であり、統廃合は行わないものとします。

第9節 建物系公共施設の基本方針(公営住宅)

施設概要

町民の住居として町が管理している住宅が該当します。

N o.9-1	イシゴヴィラ団地		N o.9-2	しらゆり団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H23.3(改修)		建築年	S63.3	
住所	和泊18-2		住所	内城820-1	
延床面積	294.65㎡		延床面積	376.11㎡	
N o.9-3	ヘーバル団地		N o.9-4	リリーハイツ	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	S60.3 (R1.11 改修)		建築年	H27.3	
住所	和泊192-1		住所	和泊121-1	
延床面積	3,230.48㎡		延床面積	214.80㎡	
N o.9-5	伊延団地		N o.9-6	永嶺団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H12.3		建築年	H19.3	
住所	伊延1465-5		住所	永嶺694-3	
延床面積	151.62㎡		延床面積	151.62㎡	
N o.9-7	喜美留団地		N o.9-8	皆川団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H23~H27		建築年	H19.3	
住所	喜美留361、351、357-1		住所	皆川524	
延床面積	5,254.41㎡		延床面積	151.62㎡	
N o.9-9	玉城団地		N o.9-10	畦布団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	S58.3 (R3.1 改修)		建築年	H12.3	
住所	玉城641		住所	畦布844-2	
延床面積	587.15㎡		延床面積	151.62㎡	
N o.9-11	古里団地		N o.9-12	後蘭団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H18.3		建築年	H20.3	
住所	古里361		住所	後蘭95-1	
延床面積	151.62㎡		延床面積	151.62㎡	
N o.9-13	国頭団地		N o.9-14	根折団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	S58.3 (H31.2 改修)		建築年	H12.3	
住所	国頭2876-2		住所	根折597-1	
延床面積	190.68㎡		延床面積	151.62㎡	

N o.9-15	手々知名団地		N o.9-16	出花団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H11.2		建築年	H21.6	
住所	手々知名138-5		住所	出花801-2	
延床面積	856.00 m ²		延床面積	151.62 m ²	
N o.9-17	上手々知名団地		N o.9-18	仁志団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H22.2		建築年	H4.3	
住所	手々知名1063-7		住所	仁志72	
延床面積	151.62 m ²		延床面積	338.1 m ²	
N o.9-19	瀬名団地		N o.9-20	西原団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H12.3		建築年	H22.3	
住所	瀬名904-2		住所	西原272-1	
延床面積	151.62 m ²		延床面積	151.62 m ²	
N o.9-21	大城団地		N o.9-22	第2国頭団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H20.3		建築年	H4.3	
住所	大城609-2		住所	国頭2856-1	
延床面積	151.62 m ²		延床面積	166.48 m ²	
N o.9-23	第3国頭団地		N o.9-24	谷山団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H7.5		建築年	H9.7	
住所	国頭3088-1、3089-1		住所	谷山769-1	
延床面積	1,037.9 m ²		延床面積	161.71 m ²	
N o.9-25	内城住宅 A		N o.9-26	和団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	S56.2 (H23 改修)		建築年	H21.6	
住所	内城161-1		住所	和947-1	
延床面積	59.62 m ²		延床面積	151.62 m ²	
N o.9-27	和泊A団地		N o.9-28	和泊ハイツアダン団地	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H4.3		建築年	H16.3	
住所	和泊370-1		住所	和泊38-6	
延床面積	676.20 m ²		延床面積	1,873.16 m ²	

N o.9-29	和泊ハイツデゴ団地		N o.9-30	ほうらしゃ住宅 (活用住宅)	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H18.2		建築年	S46.2 (H29.6 改修)	
住所	和泊502-1		住所	和泊370-2	
延床面積	1,664.47 m ²		延床面積	100.00 m ²	
N o.9-31	世之主団地		N o.9-32	内城B団地 R3年度に1号棟解体	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	R1.12~R3.		建築年	S57.3	
住所	内城671-1		住所	内城771-1	
延床面積	614.84 m ²		延床面積	128.36 m ²	
N o.9-33	和泊空き家活用住宅 R4 解体				
所属課	土木課				
建築年	不明				
住所	和泊12-2				
延床面積	64.71 m ²				

施設の現状

公営住宅は、和泊町の全施設の中でも大きな割合を占めています。

施設によって老朽化に大きな差が見られます。

住宅の需要は高く、全ての公営住宅が使用中です。

空き家を活用した、活用住宅が近年増加しています。

和泊空き家活用住宅については、庁舎周辺の道路改良工事のため廃止し、令和4年度解体します。

今後の管理方針

今後の人口動向の変化、既に作成している「和泊町公営住宅長寿命化計画」を参考にしながら施設の維持管理に努めます。

第 10 節 建物系公共施設の基本方針(公園)

施設概要

町の管理する公園が該当します。(延床面積は便所等の建物面積を記載しています。)

N o.10-1	あしきぶ公園		N o.10-2	伊延公園	
所属課	耕地課		所属課	土木課	
建築年	H14.3 (R2.7 改修)		建築年	H16.3 (R2.7 改修)	
住所	谷山 6 0 2 - 2		住所	伊延 1 1 4 3 - 6	
延床面積	12.60 ㎡		延床面積	28.26 ㎡	
N o.10-3	越山公園		N o.10-4	笠石海浜公園	
所属課	企画課		所属課	企画課	
建築年	H9.10		建築年	S60.4 (R1.9 改修)	
住所	内城 1 0 7 4 - 2		住所	喜美留 1 5 6 8 - 1 一帯と 5 4 4 - 1 1 一帯	
延床面積	55.55 ㎡		延床面積	422.97 ㎡	
N o.10-5	児童公園(ヤーチ公園)		N o.10-6	石川公園(いしご)	
所属課	町民支援課		所属課	企画課	
建築年	H18.3		建築年	S63.7 (R1.7 改修)	
住所	和泊 7 1 4 - 3		住所	和泊 1 2 4 2	
延床面積	22.10 ㎡		延床面積	18.95 ㎡	
N o.10-7	湾門公園(ワンジョ)		N o.10-8	タラソの風公園	
所属課	企画課		所属課	土木課	
建築年	H20.3		建築年	H28.3	
住所	畦布 1 1 8 1		住所	和泊 1 3 1 - 2	
延床面積	217.00 ㎡		延床面積	51.05 ㎡	
N o.10-9	花の郷公園				
所属課	企画課				
建築年	-				
住所	-				
延床面積	(建物無し)				

■ 施設の現状

公園施設として、公園内のトイレや休憩施設があります。

大小様々な公園が設置されています。

公衆トイレについては、和式便器となっているものや出入口の段差など様々な方の利用が困難な状況となっていたものは、利用状況等に応じて便器の洋式化やユニバーサルデザイン化を行いました。

令和3年度に和泊町都市公園（笠石海浜公園・ヤーシチ公園・石川公園）の長寿命化計画策定を行いました。

■ 今後の管理方針

遊具等の老朽化がみられる施設があるので、定期的な点検の徹底を行います。また、都市公園の長寿命化計画に沿う形で改修、改築等を実施します。

第11節 建物系公共施設の基本方針(その他)

施設概要

前述の区分に該当しなかったものが、その他に該当します。

N o.11-1	教員住宅 永嶺 (内小 23 号)		N o.11-2	教員住宅 皆川A (大小 10 号・15 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H16.2		建築年	H.1	
住所	永嶺 6 9 4 - 1 2		住所	皆川 4 7 6 - 2	
延床面積	80.00 ㎡		延床面積	120.00 ㎡	
N o.11-3	教員住宅 皆川B (大小 16 号)		N o.11-4	教員住宅 玉城A (大小 8 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H6.3		建築年	S58.3	
住所	皆川 5 3 6		住所	玉城 6 4 1	
延床面積	60.00 ㎡		延床面積	60.00 ㎡	
N o.11-5	教員住宅 畦布A (和中 26 号)		N o.11-6	教員住宅 古里 (大小 19 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H7.3		建築年	H18.2	
住所	畦布 8 6 8		住所	古里 3 6 1	
延床面積	121.00 ㎡		延床面積	80.00 ㎡	
N o.11-7	教員住宅 後蘭A (内小 18 号・城中 22 号)		N o.11-8	教員住宅 国頭A (国小 19 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H6.3		建築年度	H4.3	
住所	後蘭 3 6 7 - 2		住所	国頭 2 8 5 6 - 4	
延床面積	120.00 ㎡		延床面積	121.00 ㎡	
N o.11-9	教員住宅 国頭B (国小 17 号・20 号)		N o.11-10	教員住宅 国頭C (国小 21 号・和中 25 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	S62.12		建築年	H5.4	
住所	国頭 3024-1、3025-1		住所	国頭 2179、2182	
延床面積	120.00 ㎡		延床面積	242.00 ㎡	
N o.11-11	教員住宅 国頭D (和中 19 号)		N o.11-12	教員住宅 手々知名 (和中 15 号・17 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H.1		建築年	S60.2	
住所	国頭 3 2 5 0 - 7		住所	手々知名 1 4 7	
延床面積	60.00 ㎡		延床面積	120.00 ㎡	
N o.11-13	教員住宅 出花A (和小 18 号・20 号・和 中 20 号)		N o.11-14	教員住宅 上手々知名 (和小 25 号~28 号) (和中 21 号・22 号・24 号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	S56.2		建築年	H4.3	
住所	出花 816-1、816-2		住所	手々知名 9 6 8 - 3	
延床面積	180.00 ㎡		延床面積	603.00 ㎡	

N o.11-15	教員住宅 仁志A (内小17号)		N o.11-16	教員住宅 西原A (国小18号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H5.2		建築年	S55.3	
住所	仁志72-9		住所	西原281-1	
延床面積	60.00 m ²		延床面積	60.00 m ²	
N o.11-17	教員住宅 大城A (大小11号・12号)		N o.11-18	教員住宅 内城A (城中18号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H3.2		建築年	H2.2	
住所	大城591		住所	内城141-1	
延床面積	120.00 m ²		延床面積	60.00 m ²	
N o.11-19	教員住宅 内城B (内小20号)		N o.11-20	教員住宅 内城C (内小15号・16号) (城中20号・21号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H7.2		建築年	S62.12	
住所	内城820-1		住所	内城453-1、453-5	
延床面積	60 m ²		延床面積	301.00 m ²	
N o.11-22	教員住宅 和 (和小29号)		N o.11-23	教員住宅 和泊D (和中16号・和小24号)	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H7.3		建築年	S61.1	
住所	和975-1		住所	和泊954-1	
延床面積	121.00 m ²		延床面積	120.00 m ²	
N o.11-24	南洲神社トイレ		N o.11-25	西郷南洲記念館前 公衆トイレ	
所属課	教育委員会		所属課	企画課	
建築年	H4.11 (R1.9改修)		建築年	H3.9 (R1.8改修)	
住所	手々知名615		住所	和泊町1250	
延床面積	16.80 m ²		延床面積	14.00 m ²	
N o.11-27	越山受信点 (鹿児島放送)		N o.11-28	越山受信点 (沖縄放送)	
所属課	企画課		所属課	企画課	
建築年	H21.2		建築年	H25.3	
住所	内城1074-2		住所	内城707-1	
延床面積	7.29 m ²		延床面積	5.48 m ²	
N o.11-29	伊延港入口トイレ		N o.11-30	内喜名港トイレ	
所属課	土木課		所属課	土木課	
建築年	H3.11		建築年	H13.3	
住所	伊延1142-1		住所	瀬名731-2	
延床面積	6.25 m ²		延床面積	17.50 m ²	

N o.11-31	古民家		N o.11-32	国頭ゲートボール場	
所属課	教育委員会		所属課	企画課	
建築年	H5.9		建築年	H28.3	
住所	根折 1 3 1 3-1		住所	国頭 2 2 9 3-4	
延床面積	113.00 ㎡		延床面積	38.36 ㎡	
N o.11-26	沖永良部風力発電施設		N o.11-34	しま暮らし体験住宅 5号	
所属課	企画課		所属課	企画課	
建築年	H18.9		建築年	H28.6	
住所	和泊 1 3 7		住所	和泊 1 2 1-1	
延床面積	52.75 ㎡		延床面積	40.57 ㎡	
N o.11-35	(旧)フラワー選花場		N o.11-36	(旧)沖永良部花きセンター	
所属課	総務課		所属課	総務課	
建築年	S61.2		建築年	S55.4	
住所	手々知名 1 4 3-1		住所	手々知名 1 4 2	
延床面積	699.00 ㎡		延床面積	352.00 ㎡	
N o.11-37	しま暮らし体験住宅 1号		N o.11-38	しま暮らし体験住宅 2・3号	
所属課	企画課		所属課	企画課	
建築年	S 45.3 (R3.2)		建築年	H23.3(改修)	
住所	内城 1 6 1		住所	和泊 1 8-2	
延床面積	50.00 ㎡		延床面積	99.90 ㎡	
N o.11-39	しま暮らし体験住宅 4号		N o.11-40	西郷隆盛上陸の地トイレ	
所属課	企画課		所属課	企画課	
建築年	S55.3 (R2.2 改修)		建築年	R1.12	
住所	西原 281-1		住所	伊延 1169-10	
延床面積	60.00 ㎡		延床面積	33.60 ㎡	
N o.11-41	しま暮らし体験住宅 6号		N o.11-42	旧球根貯蔵施設	
所属課	企画課		所属課	教育委員会	
建築年	S55.3 (R3.3 改修)		建築年	H2.3	
住所	内城 585-2		住所	谷山 4 2 3-3 0	
延床面積	60.00 ㎡		延床面積	120.00 ㎡	

No21、No26 欠番のため 40 施設

N o.11-43	研修センター駐車場 トイレ		N o.11-44	研修センター多目的 運動広場 東家	
所属課	教育委員会		所属課	教育委員会	
建築年	H27.3		建築年	H30.3	
住所	根折 1037-2		住所	根折 1037-2	
延床面積	26.52 ㎡		延床面積	59.91 ㎡	

No43,44 は台帳登録がないため、この分は R4 年度追加とする。R3 末は 40 施設でカウントします。

■ 施設の現状

教職員住宅、体験住宅、公衆トイレなど、前述の区分に該当しない施設が該当します。

■ 今後の管理方針

しま暮らし体験住宅については、町外からの移住希望者が、和泊町において定住地探しをするための重要な施設となっているため、快適な施設利用に支障をきたすと思われるときは、改修等を検討します。

風力発電施設については、今後も定期点検を実施し、多額の修繕費用等が発生しないよう、予防保全に努めます。

第12節 インフラ施設の基本方針(道路)

施設概要

車両や歩行者が通行するための、和泊町所有の道路が対象になります。

和泊町では、国頭海岸線や空港線などが該当します。

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	1級(幹線)町道	25,493	157,909
	2級(幹線)町道	23,013	162,319
	その他の町道	263,275	1,327,438
	合計	311,781	1,647,666

施設の現状

道路によっては、一部舗装や路面が痛んでいる箇所が見受けられます。

今後の管理方針

定期的にパトロールを行い、劣化状況や危険度を把握します。

パトロールにより把握した劣化状況や危険度を基に優先順位をつけ、修繕・更新を行います。

第13節 インフラ施設の基本方針(橋りょう)

施設概要

車両や歩行者が河川を横断するための、和泊町が所有している橋が対象です。

和泊町では、南洲橋や西原橋が該当します。

区分	種別	面積 (㎡)
橋りょう	PC 橋	441
	RC 橋	448
	鋼橋	0
	石橋	0
	その他	65
	合計	954

施設の現状

橋りょうによっては、一部塗装や躯体の劣化が見受けられます。

今後の管理方針

定期的にパトロールを行い、劣化状況や危険度を把握します。

「橋りょう長寿命化計画」に基づき、長寿命化を実施します。

第 14 節 企業会計施設の基本方針(上水道施設)

施設概要

浄水施設や上水道管路が該当します。

浄水施設

区分	種別	箇所	面積(m ²)
浄水施設	井戸	7	376.69
	配水池	5	1,286.38
	浄水場	2	1,510.76
	ポンプ場	1	76.85
	合計	15	3,250.68

上水道管路

区分	種別	延長(m)
上水道管路	導水管	5,024
	送水管	6,272
	配水管	106,041
	合計	117,337

施設の現状

浄化した水道水を町民に提供しています。

今後の管理方針

水道水を安定して供給するためにも、今後の人口動向や施設の更新費用を考慮しながら水道利用料金設定を十分に検討します。

第 15 節 企業会計施設の基本方針(下水道施設)

施設概要

ポンプ場や、管路など下水処理に関連する施設が該当します。

N o 15-1	資源循環施設		N o. 15-2	国頭浄化センター	
所属課	生活環境課		所属課	生活環境課	
建築年	H19.2		建築年	H11.1	
住所	皆川 891		住所	国頭 63-3	
延床面積	771.00 m ²		延床面積	1182.80 m ²	
N o. 15-3	城浄化センター		N o. 15-4	仁嶺浄化センター	
所属課	生活環境課		所属課	生活環境課	
建築年	H16.5		建築年	H14.4	
住所	皆川 1058-2		住所	瀬名 805-3	
延床面積	334.30 m ²		延床面積	231.21 m ²	
N o. 15-5	中部浄化センター		N o. 15-6	北部浄化センター	
所属課	生活環境課		所属課	生活環境課	
建築年	H14.4		建築年	H12.4	
住所	睦布 424-2		住所	出花 207-2	
延床面積	306.00 m ²		延床面積	436.50 m ²	
N o. 15-7	和泊浄化センター		N o. 15-8	和泊第 1 中継ポンプ	
所属課	生活環境課		所属課	生活環境課	
建築年	H11.3		建築年	H9.12	
住所	手々知名 1002		住所	手々知名 512-40	
延床面積	1904.82 m ²		延床面積	562.99 m ²	
N o. 15-9	和泊第 2 中継ポンプ		N o. 15-10	各ポンプ場	
所属課	生活環境課		所属課	生活環境課	
建築年	H9.3		建築年	H11~H17	
住所	手々知名 707-1		住所	町内全域	
延床面積	330.02 m ²		延床面積	2071.32 m ²	

下水道管路

区分	種別	延長(m)
管路	塩ビ管	114,428
	合計	114,428

浄化センター・ポンプ場等建物

区分	種類	面積(m ²)
建物	公共下水道	4,756.29
	農業集落排水	3,374.67
	合計	8,130.96

■ 施設の現状

町内から集められた汚水の浄化を行っています。

■ 今後の管理方針

下水道施設や管路の適切な維持管理を図り、長寿命化を行い、施設にかかる維持管理コストの縮減に努めます。

和泊町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 5 年 3 月改訂版

編集：和泊町 総務課

〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地